

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月15日
【事業年度】	第37期（自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日）
【会社名】	株式会社ニッセン
【英訳名】	Nissen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 利雄
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院遠登中町18番地
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）	
本店事務取扱場所	京都市南区吉祥院西ノ茶屋町79番地
【電話番号】	(075)682 2000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレートコントロール担当 市場 信行
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院西ノ茶屋町79番地
【電話番号】	(075)682 2000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレートコントロール担当 市場 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高(百万円)	142,730	156,694	164,304	166,423	154,871
経常利益(百万円)	9,456	11,101	9,650	8,414	5,228
当期純利益(百万円)	5,304	6,241	6,219	5,749	777
純資産額(百万円)	22,233	28,476	30,261	34,697	33,847
総資産額(百万円)	74,069	81,731	79,483	83,863	77,038
1株当たり純資産額(円)	413.55	534.08	576.24	660.31	653.70
1株当たり当期純利益(円)	94.93	113.76	116.29	108.12	14.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	90.54	112.79	114.87	107.55	14.83
自己資本比率(%)	30.0	34.8	38.1	41.4	43.9
自己資本利益率(%)	26.0	24.6	21.2	17.7	2.3
株価収益率(倍)	11.1	13.5	11.7	17.9	44.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	11,493	4,292	3,438	381	14
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	310	2,584	2,882	1,022	11,819
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	12,467	965	7,793	709	5,765
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	9,094	9,784	8,296	6,426	12,592
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,132 (3,605)	1,319 (3,414)	1,277 (3,373)	1,288 (3,339)	1,302 (2,643)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 平成14年12月5日付で株式分割(普通株式1株を2株に分割)を実施しております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3 第37期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高(百万円)	128,862	136,926	151,254	162,917	151,368
経常利益(百万円)	8,647	10,174	8,626	6,737	4,353
当期純利益(百万円)	4,755	5,810	5,277	4,014	346
資本金(百万円)	7,665	7,665	7,665	7,665	7,665
発行済株式総数(千株)	54,306	54,306	54,306	54,306	54,306
純資産額(百万円)	22,606	28,517	29,747	32,713	31,423
総資産額(百万円)	73,291	81,034	77,685	79,620	73,267
1株当たり純資産額(円)	420.92	535.08	566.70	622.71	607.71
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	11.25 (3.75)	20.00 (7.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	23.00 (13.00)
1株当たり当期純利益(円)	85.12	105.87	98.71	75.19	6.63
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	81.31	104.96	97.51	74.79	6.61
自己資本比率(%)	30.8	35.2	38.3	41.1	42.9
自己資本利益率(%)	22.6	22.7	18.1	12.9	1.1
株価収益率(倍)	12.3	14.5	13.7	25.8	99.2
配当性向(%)	12.6	18.9	25.3	33.2	346.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	840 (2,885)	838 (2,613)	929 (2,420)	1,162 (2,845)	1,245 (2,574)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第34期の1株当たり配当額20円には、上場記念配当金5円を含んでおります。

3 平成14年12月5日付で株式分割(普通株式1株を2株に分割)を実施しております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

4 第37期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

- 昭和45年4月 株式会社日本捺染の商事部を分離し、株式会社日本染芸を資本金200万円で設立。本社及び秋田営業所でカタログによる呉服の販売を開始。
- 昭和48年10月 48営業所の設置を完了し、カタログによる販売エリアを全国に拡大。
- 昭和49年10月 本社及び配送センター竣工（京都市南区）。
- 昭和49年12月 商号を株式会社ニッセンに変更。
- 昭和50年7月 総合カタログを発刊し、衣料品・家庭用品等の販売を開始。
- 昭和55年7月 新本社竣工（京都市南区）。旧本社を通販本部及び配送センターとする。
- 昭和55年12月 株式会社日本捺染の資産・負債を継承するため同社を吸収合併。同日付で同社の事業を継続するため、あらたに100%出資子会社の株式会社日本捺染を設立。
又、当社では事業部制を導入。カタログによる販売部門を通販事業部として48カタログセンターに、現物による販売部門を現販事業部として67現販店に分離して運営。
- 昭和57年6月 通販事業部でクレジット業務を開始。
- 昭和62年10月 京都府向日市に大型倉庫を竣工し、物流システムを拡充。
- 昭和63年10月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
- 平成元年8月 香港に物品の輸出入業を目的とする100%出資子会社、スパーク・エース・リミテッド（現・連結子会社）を設立。
- 平成5年6月 現販事業部をユービスト事業部と名称変更。
- 平成5年8月 福井ロジスティクスセンター（福井県あわら市。通称、FLCという）を竣工し、物流システムを拡充。
- 平成6年11月 香港に現地生産商品の検品を目的とする子会社、アドバンス・プログレス・リミテッド（現・連結子会社であり、スパーク・エース・リミテッドの64.7%出資子会社）を設立。
- 平成7年9月 三重大型商品配送センター（三重県いなべ市。通称、LDCという）を竣工し、物流システムを拡充。
- 平成7年12月 中国広東省東莞市に現地生産商品の検品を目的とする子会社、東莞日泉品質検測有限公司（アドバンス・プログレス・リミテッドの100%出資子会社）を設立。
- 平成9年1月 インフォメーションセンター竣工（京都市南区）。
- 平成10年12月 ユービスト事業部を現販事業統括本部と名称を変更し、その下にユービスト事業部、シェイプファンデ事業部、優美苑事業企画部を組織。
- 平成12年10月 当社とGEキャピタル（所在地：米国コネチカット州）が50%ずつの出資比率でニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社（現・関連会社）を設立し、当社のクレジットサービス部門を営業譲渡。
- 平成13年12月 シェイプファンデ事業部を分社化し、100%出資子会社、株式会社ニッセンシェイプファンデ（現・連結子会社）を設立。
- 平成14年12月 大阪証券取引所市場第一部に株式上場。
- 平成15年7月 東京証券取引所市場第一部に株式上場。
- 平成15年10月 中国上海市に提携先企業への商品の供給を目的とする100%出資子会社、日泉国際貿易（上海）有限公司を設立。
- 平成16年5月 中国天津市に現地生産商品の検品を目的とする100%出資子会社、天津日泉国際貿易有限公司を設立。
- 平成16年5月 社内外の経営資源を融合し、新規事業の開発を加速することを目的とした、ニッセン・ベンチャーファンド（NVF）を設立。
- 平成16年6月 物流機能を分社化し、100%出資子会社、株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービス（現・関連会社）に移転。
- 平成16年7月 中国上海市に現地生産商品の検品を目的とする100%出資子会社、上海日染服飾検整有限公司を設立。
- 平成17年4月 現物販売事業の再構築のため、株式会社ニッセン彩美苑、株式会社ニッセン華翔苑、株式会社ニッセン京美苑、株式会社ニッセン優輪苑の子会社4社を清算。
- 平成17年6月 当社及び連結子会社4社、持分法適用関連会社1社において、「プライベートマーク」を取得。
- 平成17年7月 インターネットサイトを通じ、マーケティングプロモーション事業を行う株式会社ALBERT（現・連結子会社）に出資。
- 平成17年8月 海外在住者向けオンラインショップを運営する株式会社ナビバード（現・連結子会社）へ出資し、当社商品の供給を開始。
- 平成18年6月 株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービスの株式50.5%を株式会社豊田自動織機に譲渡し、社名を株式会社通販物流サービス（現・関連会社）に変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、当社子会社14社及び関連会社2社で構成され、通販事業、現販事業及びその他の事業を行っております。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5【経理の状況】 1【連結財務諸表等】（1）【連結財務諸表】 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

通販事業

当部門においては、カタログ等を媒体として主に衣料品・生活関連用品の通信販売事業、保険代理店事業及び消費者金融事業を行っております。

（主な関係会社）

株式会社通販物流サービス、スパーク・エース・リミテッド、ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社

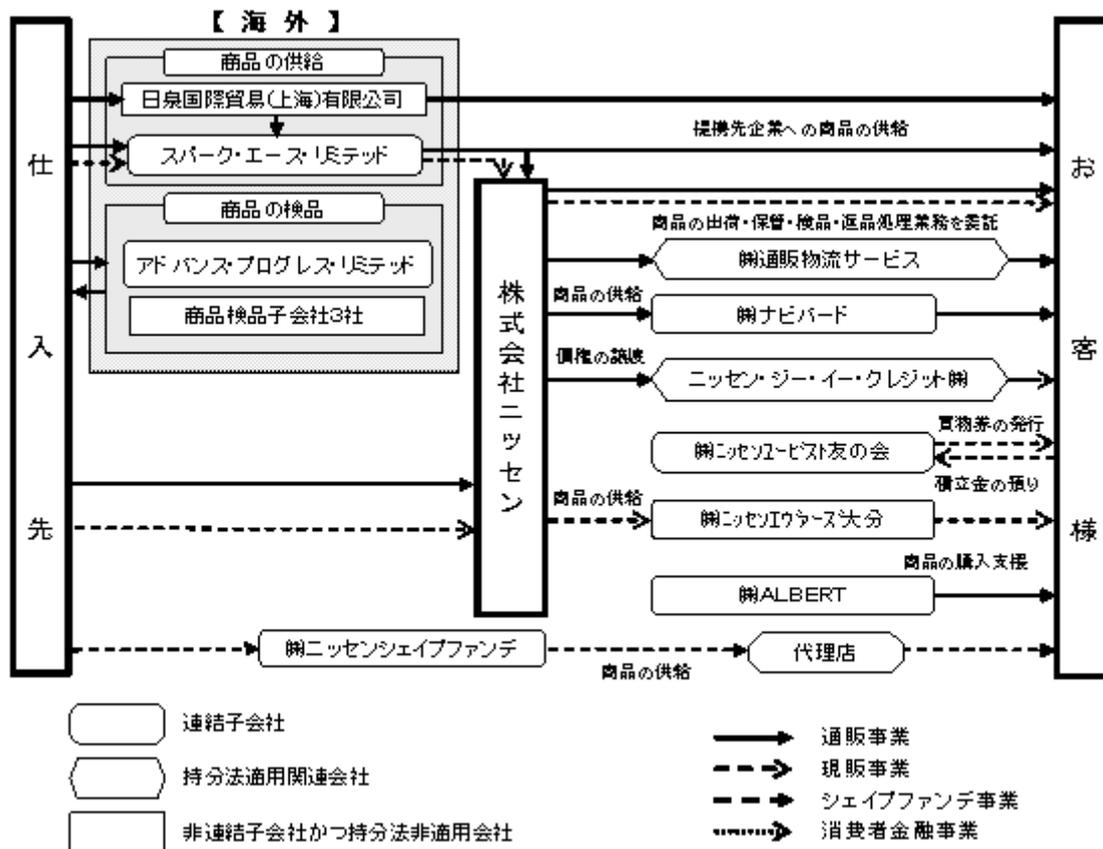
現販事業

当部門においては、営業所を基盤とした展示会等による宝石、呉服等の販売事業、代理店を通しての補整下着等の販売事業及び貸衣裳事業を行っております。

（主な関係会社）

株式会社ニッセンエヴァーズ大分、株式会社ニッセンシェイプファンデ、株式会社ニッセンユービスト友の会

事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スパーク・エース・リミテ ッド	香港	48 (2,500千 香港ドル)	通販事業	100	香港及びその近隣諸国の商品を当社に 輸出供給 役員の兼任3名
アドバンス・プロGRESS・ リミテッド	香港	23 (1,700千 香港ドル)	通販事業	82.35 (82.35)	当社が輸入する商品の検品業務 役員の兼任3名
株式会社ナビバード	大阪市 中央区	76	通販事業	76.46	当社供給商品の販売 役員の兼任1名
株式会社ALBERT	東京都 渋谷区	125	通販事業	73.36	当社ECサイトからの顧客誘導 役員の兼任2名
株式会社ニッセン エヴァーズ大分	大分県 大分市	10	現販事業	100	当社供給商品の貸付・資金援助 役員の兼任3名
株式会社ニッセン シェイプファンデ	京都市 中京区	50	現販事業	100	体型補整下着等の販売 役員の兼任2名
株式会社ニッセン ユービスト友の会	京都市 南区	20	現販事業	100	割賦販売法に基づく前払式特定取引業
(持分法適用関連会社) 株式会社通販物流サービス	京都市 南区	980	通販事業	49.5	当社商品の出荷・保管・検品業務 役員の兼任3名
ニッセン・ジー・イー・ク レジット株式会社	京都市 下京区	4,050	通販事業	50	当社顧客への消費者金融業務 役員の兼任3名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内数は、間接所有割合であります。

4 株式会社通販物流サービスは、平成18年6月21日付で株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービスから社名を変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月20日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
通販事業	490 (1,611)
現販事業	701 (999)
全社(共通)	111 (33)
合計	1,302 (2,643)

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()外書はホーム社員(女性販売員)611人と臨時従業員の年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)2,032人の合計数であります。
- 3 臨時従業員はパートタイマー、契約社員であります。
- 4 全社(共通)は、本社管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月20日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,245 (2,574)	35才9ヶ月	8年12ヶ月	5,141

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向社員を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()外書はホーム社員(女性販売員)611人と臨時従業員の年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)1,963人の合計数であります。
- 3 臨時従業員はパートタイマー、契約社員であります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の継続的な回復をうけて、企業の旺盛な設備投資や雇用環境に改善の広がりがみられたことから、景気の拡大が続く状況となりました。

当社が属する小売業界においても、これまで業績が厳しかった通販事業各社にも少しずつ業績復調の兆しが見えてきております。中でもインターネット通販企業は、引き続き順調に成長路線を辿っており、モバイル通販企業も急激に売り上げを伸ばしつつあります。一方、有店舗小売業においては、国内SPA企業が全国展開を加速させており、外資競合企業による本格的な国内市場への参入もいよいよ開始されました。

しかしながら、家計の実感には乏しいものがあり、商品・サービスに対する消費者の選別の眼の鋭さや、業界内における価格競争や品質競争の激しさも相まって、小売業界におきましては引き続き厳しい経営環境が続いております。

また、訪問販売や展示会販売においては、消費者保護の関連から催事販売に対する消費者からのクレーム（高齢者販売、重ね売りなど）が増加傾向にある一方、大手呉服販売業者の大型倒産により、呉服市場が急速に冷え込んでいる状況にあります。

このような経営環境のもと当社グループでは、収益構造の改革を推進するとともに、お客様の立場に立った商品やサービスの提供をすることにより、お客様の支持をいただける企業グループを目指して運営を行っております。

通販事業においては、前年秋号からの価格政策の変更に伴う商品単価の見直しや、原価率の改善などローコスト・マネジメントの強化による収益構造の改善に取り組むとともに、現販事業においてはお客様の支持のもとでの着実な拡大を実現するため、付加価値の高い商品やサービスの強化、原価率の改善に取り組んでまいりました。

しかしながら結果として、通販事業においては価格政策の変更の影響から顧客獲得数が減少するとともに、現販事業においては当社以外の企業における不適正な販売に関する報道が訪問販売や展示会販売全体に対する信用を低下させている影響もあり、展示会への来客数は減少することとなりました。

また、平成18年10月13日付の日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」の公表内容に基づき、消費者金融事業を行う当社の持分法適用関連会社であるニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社において、計上した利息返還要請に起因する利息返還金と貸付金元本放棄額を合わせた利息返還損失引当金の繰入の影響により特別損失を計上し、現販事業における不採算営業拠点の統廃合及び人員規模適正化などの固定費削減策を実施することによる特別退職金・再就職支援費用などの引当金ならびにコンプライアンス強化により見込まれる顧客返品に対する引当金を特別損失として計上いたしました。

以上の結果として当連結会計年度においては売上高154,871百万円（対前年増減率6.9%減 11,552百万円減少）経常利益5,228百万円（対前年増減率37.9%減 3,185百万円減少）、当期純利益777百万円（対前年増減率86.5%減 4,971百万円減少）となりました。

（連結業績）

売上高	154,871 百万円	（対前年増減率	6.9%減）
営業利益	4,632 百万円	（対前年増減率	36.8%減）
経常利益	5,228 百万円	（対前年増減率	37.9%減）
当期純利益	777 百万円	（対前年増減率	86.5%減）

（個別業績）

売上高	151,368 百万円	（対前年増減率	7.1%減）
営業利益	4,391 百万円	（対前年増減率	33.0%減）
経常利益	4,353 百万円	（対前年増減率	35.4%減）
当期純利益	346 百万円	（対前年増減率	91.4%減）

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(通販事業)

通販業界においてはカタログ通販の伸びが鈍化しているものの、モバイルを含むインターネット通販及びテレビショッピングなどの伸びにより、一進一退の状況が続いております。

通販事業においては、平成17年秋号から価格政策の変更を行い、商品単価の見直しを進めるとともに、原価率の改善などローコスト・マネジメントの強化による収益構造の改善を続けてまいりましたが、大幅な価格政策の変更の影響による新規顧客の獲得数の減少や、既存顧客の稼働率の減少により顧客稼働数が前年を下回る状況となり、売上高の減少とともに、カタログ費率は悪化し、収益性が低下する状況となりました。

その一方、原価率については為替予約による効果や商品調達力の強化による改善が図られるとともに、フルフィルメント費率についても一回当たりの受注金額の増加による改善が図られ、通販事業における収益構造は前年と比較して一定の改善が図られる状況となりました。

その結果、売上高は127,064百万円(対前年増減率5.5%減 7,396百万円減少)、営業利益は6,890百万円(対前年増減率2.6%減 181百万円減少)、経常利益は7,832百万円(対前年増減率6.3%減 529百万円減少)となりました。

(現販事業)

現販事業においてはお客様の支持のもとでの着実な拡大を実現するため、付加価値の高い商品やサービスを強化するとともに、原価率の改善などの施策を推進してまいりましたが、その一方で当社以外の企業における不適正な販売に関する報道が訪問販売や展示会販売に対する信用を低下させている影響もあり、展示会における来客数や新規顧客の獲得数が減少したことから、売上高は前年を下回るとともに、催事効率の悪化から収益性が低下する状況となりました。

その結果、売上高は27,806百万円(対前年増減率13.0%減 4,157百万円減少)、営業利益は605百万円(対前年増減率77.3%減 2,061百万円減少)、経常利益は302百万円(対前年増減率88.0%減 2,205百万円減少)となりました。

所在地別セグメント情報については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

海外売上高については、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ6,165百万円増加し、12,592百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少や仕入債務の減少が発生した一方で、法人税等の支払額の減少や、たな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末と比べ367百万円減少し、14百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入12,604百万円のほか、子会社株式の売却による収入1,944百万円、固定資産の取得による支出1,913百万円、投資有価証券の取得による支出875百万円などにより前連結会計年度と比べ12,842百万円増加し、11,819百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出5,385百万円のほか、長期借入による収入2,000百万円、配当金の支払いによる支出1,339百万円、自己株式の取得による支出834百万円、社債の償還による支出500百万円などにより、前連結会計年度と比べ支出が5,056百万円増加し、5,765百万円となりました。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	販売高（百万円）	前年同期比（％）
通販事業	127,064	94.5
現販事業	27,806	87.0
合計	154,871	93.1

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
通販事業	60,747	91.0
現販事業	9,748	85.1
合計	70,496	90.1

（注）1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が属する小売業界においては、業界内における激しい価格競争や品質競争が続く中、個人消費は依然として大幅な回復が見込みにくい状況であり、厳しい経営環境を勝ち残っていくために、業界内の各企業では競争力のある分野への経営資源の集中を通じた事業の再構築や、経営統合など業界再編の動きが活発化しております。

このような環境のもと、中長期的なグループ企業価値の向上をより確実なものとし、その具体的なアクションプランを加速させるためには、企業変革の方向性や重点施策の進捗状況を改めて確認しつつも、変化に対応した新たな取り組みが必要であるとの認識から、当社では2009年度を最終年度とする新中期経営計画（Nissen Vision 2009）を策定いたしました。この中で、連結売上高1,824億円、経常利益87億円、ROE10.8%を目標に掲げております。

この目標を達成するため、当社グループでは、以下の方針に重点を置き、企業価値最大化に向けた取り組みをすすめてまいります。

(1) グループ経営ビジョン

当社は、一人ひとりのお客様が思い描く理想のライフスタイルを提案する企業グループを目指します。

(2) データベースを中核としたグループ経営推進のための体制構築及びガバナンスの強化

カタログ通販及びインターネット通販より生み出されたデータベースを中核として、総合通販モデルの強みを活かしたグループ経営を推進するとともに、データベース獲得事業（総合型）の拡大とデータベース活用事業（専門型）の獲得及び育成を期してまいります。

具体的には、平成19年3月14日の株主総会において、グループ成長戦略の強化、コーポレートガバナンスの強化、マネジメント人材の強化を目的とした純粋持株会社体制への移行を行うことを決議いたしました。

この純粋持株会社体制への移行を早期に実現し、経営と執行の更なる役割明確化による戦略意思決定・業務改革プロセスの迅速化、及び将来的なグループ再編や重点戦略分野におけるM & Aに機動的に対応できる経営体制の確立に取り組んでまいります。

また、当社は純粋持株会社として、グループ成長戦略の立案、グループポートフォリオの設計とM & A等による新規事業開発、グループ経営執行の監督に機能を特化し、グループ価値の更なる向上に努めていくとともに、中核事業会社となる株式会社ニッセンは、専ら事業執行に専念し、既存の通販事業及び現販事業におけるスピーディーな収益構造改革の実現を目指してまいります。

このように、企業価値の最大化に向けた成長戦略を積極的に推進していく一方、経営の透明性の確保のために、社外取締役2名及び社外監査役2名によるコーポレートガバナンス体制の維持に努めてまいります。

平成19年3月14日の株主総会において決議されました買収防衛策ですが、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能としたりするものであります。

(3) 既存事業の損益構造改革による収益性の向上

顧客データベースの強力な獲得手段である通販事業において、「カタログ三分の計(注)」を推進することにより、カタログ通販とインターネット通販の双方において、顧客データベースの効率的な獲得をすすめるとともに、購買された商品のカテゴリー分析などにより、新たな商品やサービスの提供をすすめる、顧客データベースの質的な向上を図ってまいります。

当社の最大の資産である顧客データベースの活用により、高収益事業として展開を進めている、B to B事業・保険事業などの事業群をさらに発展させるとともに、顧客データベースの新たな活用方法として、既に展開している事業群とは異なる領域の商品やサービスについての積極的な事業開発を行い、収益力の向上を図ってまいります。

現販事業における収益構造改革（事業規模及び人員規模の適正化）による短期的収益力の回復に努めると同時に、ジュエリー事業のSPA化、呉服有店舗への事業モデルシフトなどによる事業構造改革も推進することで、収益性改善を前提とした、現販事業の事業継続を図ってまいります。

（注）コレクティブカタログをヤング、キャリア、ミセスの三冊に分割するカタログ事業の拡大策

(4) 本業強化のための積極的なM & Aの推進

データベースの獲得と活用、既存事業のバリューチェーン強化などの観点から、企業価値の向上につながる事業提携や資本提携などの戦略アライアンスを積極的に推進してまいります。

運転資金の効率的な調達を行うために締結している当座貸越契約及び貸出コミットメント契約などの資金調達手段の確保により、既存事業の継続的な強化や積極的な新規事業の開発に備えてまいります。

これらの取り組みに基づき、安定かつ継続的に企業価値を向上させるとともに、中長期的な収益力強化を目指して鋭意努力し、株主の皆様のご共同の利益の向上を図ってまいります。

(5) グローバル化戦略の推進

当社グループでは、海外商品調達におけるサプライ・チェーン・マネジメントを積極的に推進しており、協働工場とのコミュニケーションを強化することでリードタイムの短縮や商品の品質向上に努めております。また、ローコスト・マネジメントの一環としてノンコア業務の海外移転を進めており、ローコスト経営による更なる企業競争力の向上にむけた取り組みを行っております。一方、台湾市場ならびに韓国市場においては、当社のカタログ通販ノウハウの提供を通じた提携先企業のカatalog通販事業の支援を行うとともに、株式会社ナビバードが運営する海外向けオンラインショップ「jshoppers.com」を通じ、海外在住者に対する販売拡大に向けた取り組みを行っております。

(6) ニッセンブランド価値の向上

当社グループの総合的な企業価値を向上させ、市場における優位性を確保するためには、ニッセンブランド価値の向上が必要不可欠であると考えております。当社グループの知名度は、これまでの事業活動や広告宣伝活動などにより高まりつつあると考えておりますが、ニッセンブランドがより強固なものとなるよう、新たなコーポレートブランドの発信に向け、当社グループの企業姿勢や理念を反映する行動やプロセス、商品やサービスの提供にグループ一丸となって取り組んでまいります。

(7) 変革リーダーシップの強化

当社グループの持続的な発展のためには「人材力」が最も重要であるという認識のもと、今後も変革リーダーシップを発揮し得る人材の育成を強化してまいります。

具体的な取り組みとして、複数の視点による人材評価の仕組みを構築し、次世代幹部候補の発掘、及びリーダーシップ・マネジメント・プログラムの実施、抜擢人事の積極的な実施、女性の活躍の場を更に広げるとともに社外からの優秀な人材登用を行い、変革リーダーを中心とした組織力の強化によって、経営統合や業界再編など当社を取り巻く環境の変化に対し、柔軟な対応を行ってまいります。

(8) 法改正による事業戦略の見直し

当社グループの消費者金融事業については出資法、利息制限法、貸金業規制法による規制を受けております。これらの法律が平成18年12月に一部改正されたことにより、出資法上の上限金利が利息制限法上の水準まで引き下げられるとともに、総量規制の導入など各種の規制強化が図られており、全面施行までにはおよそ3年間の移行期間が設けられているものの、消費者金融事業については市場規模の収縮による更なる競争の激化や収益力の低下など事業戦略の見直しを余儀なくされることが予想されております。

当社グループではこれらの法改正に適応した与信基準の見直しや新商品の開発、徹底したコスト削減による経営効率の向上など必要な対策についての検討を行うとともに、柔軟な対応を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関する主なリスクには、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年3月15日）現在入手可能な情報から当社グループが判断・予測したものです。

(1) 気候不順の影響

冷夏や長雨、暖冬などの天候不順や異常気象による需要変動は、当社グループの行う通販事業のカタログ商品売上に影響を及ぼし、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 外的要因により業務に支障を来すリスク

大型地震の発生やそれによる津波、大型台風の上陸やそれによる幹線道路の寸断、テロ等によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等の外部要因により、当社グループの業務の全部または一部が不全となる場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 法的規制

当社グループの行う事業は特定商取引に関する法律、消費者契約法、知的財産に関する法律、保険業法等により法的規制を受けております。そのため、当社グループでは社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築等により法的規制を遵守する体制の整備に努めておりますが、クレームトラブル等が生じた場合や、これらの法律に違反する行為がなされた場合、また、上記の法律の改正もしくは解釈の変更、新たな法的規制により、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 消費者金融事業に関するリスクについて

当社グループの消費者金融事業については出資法、利息制限法、貸金業規制法による規制を受けております。これらの法律が平成18年12月に一部改正されたことにより、出資法上の上限金利が利息制限法上の水準まで引き下げられるとともに、総量規制の導入など各種の規制強化が図られており、全面施行までにはおよそ3年間の移行期間が設けられているものの、消費者金融事業については市場規模の収縮による更なる競争の激化や収益力の低下などにより収益性が著しく低下する可能性があります。

また、当社グループの消費者金融事業における貸出金利は利息制限法の上限利率を超過する部分があり、これらの超過利息について会員からの申し立てがあった場合には返還などを行う場合があるため、これらの超過利息に関する返還を求める件数や金額が現在の予想を超えた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 公的規制

当社グループは、事業展開する国、地域でさまざまな政府規制の適用を受けておりますが、その規制を遵守できなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 生産国の政治情勢及び経済状況等の変化

当社グループは競争力のある商品の生産とコスト削減のために、通販事業で取り扱う商品の大部分を中国をはじめとした海外にて生産しております。しかし、海外における政治情勢・経済状況の変化、法令の改正や規制の変更などにより、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 為替変動の影響

当社グループの行う通販事業の商品輸入の大半が米国ドル建てとなっております。そのため当社グループの想定を超える大幅な為替変動があった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

上記の為替変動リスクを回避するため為替予約契約を行っておりますが、そのうち長期為替予約契約によるものは時価評価の対象となり、決算期末日時点における対米ドル為替レート（直物）、日米間の金利差などによる為替予約等評価損益の変動が当社グループの経常損益に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(8) カタログ資材の市況変化

当社グループの行う通販事業は、カタログを媒体とする通信販売を主軸に商品販売を行っております。カタログ資材調達においては、紙パルプを多用することから、原材料等の市況の上昇が当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 商品発送料について

当社グループの行う通販事業は、その事業の特性上、商品の発送が伴います。昨今の原油高騰及び排ガス規制等の環境規制により、運輸事業者のコストが上昇する可能性があり、ひいては委託発送料の値上がりにつながり、結果として当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(10) システムリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて、ウィルスの侵入等によるダウンまたは誤作動、システムの不備、不正使用等が発生することにより、損失を被る可能性があります。当社グループは業務のすべてにおいてコンピュータを使用しているため、コンピュータに関してトラブルが発生した場合には、復旧等に臨時の費用が発生し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 情報セキュリティについて

個人情報保護法が平成17年4月から全面施行され、当社グループも個人情報取扱事業者として個人情報に係る義務等の遵守を求められております。

当社グループでは情報セキュリティポリシーを制定し、安全性及び信頼性に万全の対策を講じるとともに、「プライバシーマーク」を取得するなど個人情報保護に努めておりますが、予測し得ない不正アクセス等により、顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等が発生する可能性があります。さらに顧客情報の漏洩等が当社グループの信用低下や企業イメージの悪化につながることで、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 商品の安全性及び表示に関して

当社グループの行う通販事業は製造物責任法をはじめ、食品衛生法、薬事法、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）など各種の法的規制を受けております。

当社グループでは、当社グループ独自の品質管理基準に従って各種の商品を企画・生産し、商品管理体制の整備を進めることで各種の法的規制の遵守に努めておりますが、全ての商品について欠陥が無く、将来にわたって商品回収や損害賠償等による多額の費用が発生しないという保証はありません。また、異物混入及び品質・表示不良製品の流通などの問題が発生した場合、当社の商品に対する信頼の低下による売上の減少などにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(13) 将来に向けた成長戦略プランの推進に伴うリスク

当社グループは、データベースの獲得と活用、既存事業のバリューチェーン強化などの観点から、企業価値の向上につながる事業提携や資本提携などの戦略アライアンスを積極的に推進しており、これらの取り組みに伴う投資もしくは買収のための支出、費用及び負債が当初の想定から追加的に増加する可能性があります。

また、これらの戦略アライアンスや成長戦略プランを推進していく過程で生み出される新規事業が当社グループの想定とおり収益に貢献するかどうかについては一切の保証が無く、提携によるシナジー効果が想定とおり発揮できなかった場合や、何らかの事情により提携を解消することとなった場合、或いは提携が失敗した場合など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(14) 人的資源の確保について

当社グループの持続的な発展のためには「人材力」が最も重要であり、当社グループの展開する事業や管理組織など各分野における優秀な人材の確保は、当社グループを取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくために必要不可欠な要素であると認識しております。

しかしながら、各分野における有能な人材の数は限られているとともに、景気回復に伴い人材に対する需要が高まっているため、優秀な人材を確保し雇用を維持するための競争は非常に激しくなっております。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができなくなった場合、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす恐れがあります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、平成19年1月22日開催の取締役会において、当社が営む通販事業及び現販事業等（以下、「本件事業」）を、新設分割により、当社100%子会社の株式会社ニッセン（以下、「新設会社」）に承継させること（以下、「本件分割」）を決議いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

会社分割の目的

当社は、グループの中期経営ビジョンとして、1人ひとりのお客様が思い描く理想のライフスタイルを提案する企業グループを目指しております。この目標を達成するために、グループ成長戦略の強化、コーポレートガバナンスの強化、マネジメント人材の強化を目的とした純粋持株会社体制への移行を行うことといたしました。

会社分割の方法

当社を分割会社とし、新設会社である「株式会社ニッセン」に対して本件事業を承継させる新設分割で、当社に割当交付される新設会社の株式全ては当社が継続して保有する分社型（物的）分割であります。

分割期日

平成19年6月21日

分割に際して発行する株式及び割当

新設会社は、本件分割に際して普通株式2,000株を発行し、本件分割により承継する権利義務に代えて、その全てを当社に割当交付する。

株式割当数の算定根拠

単独での分社型（物的）新設分割であるため、第三者機関による算定は実施しておりません。また、新設会社は当社の100%子会社であり、かつ、当社の純資産額も変動しないことから、新設会社の資本金等の額を考慮し、割当株数を決定いたしました。

承継会社が承継する権利義務

新設会社は、当社の平成18年12月20日現在における貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日前日までの増減を加除した本件事業に関する資産、負債及び一切の債権債務、雇用契約その他の権利義務（契約上の地位を含む）の全てを、分割期日をもって当社から承継します。ただし、不動産、子会社株式・関連会社株式及びその他当社が保有する株式は承継いたしません。なお、債務の承継については、併存的債務引受の方法によるものといたします。

分割する部門の経営成績

	分割事業部門（A） （平成17年12月期）	提出会社（分割前）（B） （平成17年12月期）
売上高	162,917百万円	162,917百万円
売上総利益	89,676百万円	89,676百万円
営業利益	6,559百万円	6,559百万円
経常利益	6,737百万円	6,737百万円

分割する資産、負債の項目及び金額（平成18年9月20日現在）

項目	資産		負債	
	帳簿価額	項目	帳簿価額	項目
流動資産	44,675百万円	流動負債	31,368百万円	
固定資産	1,857百万円	固定負債	164百万円	
合計	46,532百万円	合計	31,532百万円	

（注）分割事業部門の資産・負債の項目及び金額は、平成18年9月20日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する金額は、上記金額と異なる可能性があります。

新設分割新設会社の状況

（ア）商号

株式会社ニッセン（英文社名：Nissen Co., Ltd.）

（イ）事業内容

通販事業（婦人服を中心とした衣料品、インテリア雑貨、和装品などの通信販売及び通信販売による損害保険代理業務）、及びユーピスト事業（宝飾品・呉服・毛皮・その他家庭用品等の展示会販売及び訪問販売と、これに附帯する仕立・貸衣装など各種サービス業務）

- (ウ) 本店所在地
京都市南区吉祥院這登中町18番地
- (エ) 代表者の役職・氏名
代表取締役社長 片山 利雄
- (オ) 資本金
1億円
- (カ) 決算期
12月20日

会社分割後の当社上場会社の状況

- (ア) 商号
株式会社ニッセンホールディングス（平成19年6月21日付で株式会社ニッセンから商号変更予定）
（英文社名：Nissen Holdings Co., Ltd.）
- (イ) 事業内容
純粋持株会社としての、グループ経営戦略の策定・推進、その他経営の支配管理
- (ウ) 本店所在地
京都市南区吉祥院這登中町18番地
- (エ) 代表者の役職・氏名
代表取締役社長 片山 利雄
- (オ) 資本金
分割による資本金の増減はありません。
- (カ) 決算期
12月20日

(2) 株式会社通販物流サービスとの業務提携契約について

契約日

平成18年6月21日

契約内容

業務提携の主な内容は以下のとおりであります。

- (ア) 委託業務の分野
 - (a) 商品の検査
 - (b) 商品の検品
 - (c) 商品の保管
 - (d) 指定品（チラシ、サンプル等）の商品への同梱
 - (e) 商品の梱包、発送及び輸送
 - (f) 顧客より返送された商品の受取及び再生（不良箇所等の補修）
 - (g) 前各号のいずれかに付帯または関連する業務
- (イ) 受託業務の分野
 - (a) 事業にかかる資産管理及び損益管理に関する業務
 - (b) 支払い及びその管理に関する業務
 - (c) 給与の計算その他の従業員にかかる業務
 - (d) 前各号に付帯、関連する業務
- (ウ) 賃貸借の分野
 - (a) スペースの賃貸借
 - (b) 再リース
 - (c) メンテナンス費用
 - (d) 電算機の使用
- (エ) 売買の分野
 - (a) 梱包資材等の売買

契約期間

契約の有効期間は、平成18年6月21日より平成19年3月20日までとする。ただし、期間満了の3ヶ月前までに書面による異議の申し出のない場合は、本契約は更に1年間延長するものとし、以後も同様とする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、税効果会計、貸倒引当金、棚卸資産の評価、投資その他の資産の評価、偶発事象などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の概要は「1 [業績等の概要]」に記載のとおりであります。

なお、「3 [対処すべき課題] 及び 4 [事業等のリスク]」をあわせてご参照ください。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度の資産・負債・純資産の状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年12月期	平成18年12月期	増減
総資産額	83,863	77,038	6,824
総負債額	49,143	43,191	5,952
純資産額	34,697	33,847	849
自己資本比率	41.4%	43.9%	2.5%
1株当たり純資産額	660円31銭	653円70銭	6円61銭

(注) 発行済株式数(連結) 平成17年12月期 52,401,363株 平成18年12月期 51,707,020株

なお、上記発行済株式数は、自己株式数を控除しております。

当連結会計年度における総資産額は現金預金やたな卸資産、投資有価証券が増加した一方、有形固定資産が減少したことなどにより前連結会計年度末と比べ6,824百万円減少し、77,038百万円となりました。

総負債額については返品調整引当金や繰延税金負債が増加した一方、有利子負債が減少したことなどにより5,952百万円減少し、43,191百万円となりました。

純資産額については利益剰余金が当期純利益の計上により777百万円増加した一方、配当金の支払いにより1,339百万円減少し、また自己株式が483百万円増加したことなどにより前連結会計年度末と比べ849百万円減少し、33,847百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年12月期	平成18年12月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	381	14	367
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,022	11,819	12,842
財務活動によるキャッシュ・フロー	709	5,765	5,056
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	14	23
現金及び現金同等物の増減額	1,341	6,053	7,394
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	112	112
連結子会社の減少に伴う現金及び現金同等物の減少額	527	-	527
現金及び現金同等物期末残高	6,426	12,592	6,165

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ6,165百万円増加し、12,592百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少や仕入債務の減少が発生した一方で、法人税等の支払額の減少や、たな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末と比べ367百万円減少し、14百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入12,604百万円のほか、子会社株式の売却による収入1,944百万円、固定資産の取得による支出1,913百万円、投資有価証券の取得による支出875百万円などにより、前連結会計年度と比べ12,842百万円増加し、11,819百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出5,385百万円のほか、長期借入による収入2,000百万円、配当金の支払いによる支出1,339百万円、自己株式の取得による支出834百万円、社債の償還による支出500百万円などにより、前連結会計年度と比べ支出が5,056百万円増加し、5,765百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大と継続的な成長、業務効率の向上及び安定的な収益の獲得を目的として通販事業を中心に総額で1,432百万円の設備投資を実施しました。事業のセグメント別の内訳は、通販事業848百万円、現販事業139百万円及び全社共通部門443百万円であります。

また、当連結会計年度において、株式会社通販物流サービス（旧 株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービス）は、平成18年6月に株式の売却を行ったことにより連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。

これに伴い、同社の保有していた設備は当社グループの主要な設備に該当しなくなりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年12月20日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別の セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (京都市南区)	本社間接通販事業 及び現販事業	管理設備他	188	28	44	207 (1.2)	469	90
インフォメーションセンター (京都市南区)	通販事業	コンピュータ センター	414	-	533	201 (0.7)	1,150	5
通販棟 (京都市南区)	通販事業	管理設備他	379	-	8	321 (4.0)	709	358

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

当連結会計年度において、株式会社通販物流サービス（旧 株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービス）は、平成18年6月に株式の売却を行ったことにより連結子会社から持分法適用関連会社へ異動しており、同社の保有していた設備は当社グループの主要な設備に該当しなくなりました。

なお、同社の異動により当社グループの主要な設備に該当しなくなった設備は主として以下のとおりであります。

平成18年6月20日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別の セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
福井ロジスティクスセンター (福井県あわら市)	通販事業	物流業務	7,338	45	190	1,433 (136.4)	9,007	54
三重大型商品配送センター (三重県いなべ市)	通販事業	物流業務	5,159	156	11	1,429 (102.0)	6,757	25
向日町流通センター (京都府向日市)	通販事業	物流業務	177	0	5	250 (3.5)	433	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	資金 調達方法	着手及び完了予定	
							着手予定	完了予定
㈱ニッセン	四条新町ビル(仮称)	京都市 中京区	本社間接	事務所ビル	2,500	自己資金	平成19年3月	平成20年
	インフォメーションセンター	京都市南区	通販事業	通販基幹システム関連機器ならびにソフトウェア	3,000	自己資金	平成19年1月	平成21年

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年12月期から平成20年12月期にかけて、事務所ビルの老朽化に伴う新規建設工事等に約25億円の投資を予定しております。

3 平成19年12月期から平成21年12月期にかけて、通販基幹システム再構築のために行うソフトウェア投資ならびにハードウェア投資として、約30億円を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	54,306,332	63,416,332	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	54,306,332	63,416,332		

- (注) 1 「提出日現在発行数」の欄には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 平成19年2月20日を払込期日とする第三者割当増資により、同日付で発行済株式総数が9,110,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況は次のとおりであります。

平成14年3月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	12,500	5,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	684	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成19年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 684 資本組入額 342	同左
新株予約権の行使の条件	<p>被付与者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員(当社の取締役会によって選任され、業務執行の全部または一部を行う者を含む。)または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員等が任期満了により退任した場合及び当社または当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合は、退任または退職後であっても新株予約権を行使できる。</p> <p>被付与者は、一度の手續において付与を受けた新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、被付与者が行使できる新株予約権の行使回数は、年間(1月1日から12月31日まで。以下同じ。)3回を上限とする。</p> <p>被付与者は、権利行使期間内のいずれの年においても、新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が、その年においてすでにした当社または他社の 商法第280条ノ21第1項に規定する新株予約権、新株予約権または 商法等の一部を改正する等の法律(法律第79号)第1条の規定による改正前の商法第210条ノ2第2項第3号に規定する株式譲渡請求権の行使によって譲渡または発行される株式の発行価額または譲渡価額と合計して年間1,200万円を超えないように、付与を受けた新株予約権を行使しなければならない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年12月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び当社定款第6条に基づく新株予約権の状況は次のとおりであります。
平成15年3月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,514	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	551,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,090	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年4月1日 至平成25年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,090 資本組入額 545	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

平成16年3月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,255	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,025,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,205	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 2,205 資本組入額 1,103	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員または当社の顧問の地位を保有していることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

(注)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

平成17年3月16日定時株主総会決議（中期経営計画に連動するもの）

	事業年度末現在 （平成18年12月20日）	提出日の前月末現在 （平成19年2月28日）
新株予約権の数（個）	12,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	1,260,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,534	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成22年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 1,534 資本組入額 767	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社第39期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が160億円以上となった場合に限り、かかる確定日以降、新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは執行役員または当社取締役会で決定する重要な子会社等の代表取締役（以下「当社取締役等」とする）であり、かつ、新株予約権発行後、継続して当社取締役等の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が任期満了により当社取締役等の地位を退任した場合は、当該退任した当社取締役等たる新株予約権者は、当社取締役の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該取締役等の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任後も行使できる。</p> <p>新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

（注）1 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

- 2 新株予約権者が権利行使についての条件に定める行使の条件を充たさなくなったときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

平成17年3月16日定時株主総会決議（当社従業員等に対するもの）

	事業年度末現在 （平成18年12月20日）	提出日の前月末現在 （平成19年2月28日）
新株予約権の数（個）	3,935	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	393,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,534	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 1,534 資本組入額 767	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合または当社の関係会社の取締役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

- （注）1 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 2 新株予約権者が権利行使についての条件に定める行使の条件を充たさなくなったときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

平成18年3月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,390	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	339,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,924	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成22年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,924 資本組入額 962	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社第39期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が160億円以上となった場合に限り、かかる確定日以降、新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の従業員もしくは取締役または当社の関係会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合または当社もしくは当社の関係会社の取締役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

- (注) 1 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 2 新株予約権者が権利行使についての条件に定める行使の条件を充たさなくなったときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成14年12月5日 (注)1	27,153,166	54,306,332		7,665		7,347
平成15年12月21日 (注)2		54,306,332		7,665	297	7,644
平成16年8月21日 (注)3		54,306,332		7,665	62	7,707

(注)1 平成14年12月5日に、平成14年10月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

2 上記の増加は、株式会社京都ニッセンの合併によるものです。

3 上記の増加は、株式会社ニッセン紫紘苑の合併によるものです。

4 平成19年2月20日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が9,110,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,552百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		49	39	205	102	8	12,335	12,738	
所有株式数 (単元)		128,404	7,331	66,942	157,300	65	182,408	542,450	61,332
所有株式数の 割合(%)		23.67	1.35	12.34	29.00	0.01	33.63	100.00	

(注)1 自己株式2,599,412株は「個人その他」に25,994単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

なお、自己株式2,599,412株は株主名簿記載上の株式数であり、平成18年12月20日現在の実保有高は2,599,312株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が89単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,003	9.21
エイチエスピーシーファンドサ ービシズスパークスアセット マネジメントコーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,490	6.43
株式会社ベルーナ	埼玉県上尾市宮本町4-2	2,322	4.28
川島 哲男	京都市左京区	1,140	2.10
ニッセン共栄会	京都市南区吉祥院西ノ茶屋町79	1,137	2.09
ユーオーピーカイヒアンプライ ベトリミテッドアカウントク ライアンツ(常任代理人 株式 会社みずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室)	80 RAFFLES PLACE NO. 30-01 UOB PLAZA 1 SINGAPOLE 048624 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,130	2.08
エイチエスピーシーファンドサ ービシズアカウント006ジェイ エフ(常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,094	2.02
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,021	1.88
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	932	1.72
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	921	1.70
計		18,194	33.50

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,599千株(4.79%)があります。

2 ニッセン共栄会は、当社取引先持株会であります。

3 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。

4 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,003千株

- 5 スパークス・グループ株式会社（旧スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）から、平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書によれば、同社の保有株式が、会社分割により、スパークス・アセット・マネジメント株式会社と SPARX International (Hong Kong) Limited に承継され、スパークス・グループ株式会社（旧スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）が当社の主要株主でなくなっております。この主要株主の異動に関し、当社は平成18年11月22日付で臨時報告書を提出しております。
- 6 スパークス・アセット・マネジメント株式会社及び SPARX International (Hong Kong) Limited から、平成18年12月1日付で提出された各社連名の大量保有報告書（変更報告書）により平成18年11月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SPARX International (Hong Kong) Limited	Suite 3107-3108, One Exchange Square 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	3,490	6.43
スパークス・アセ ット・マネジメント株式 会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲ ートシティ大崎	3,164	5.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,599,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,645,700	516,457	
単元未満株式	普通株式 61,332		
発行済株式総数	54,306,332		
総株主の議決権		516,457	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,900株(議決権89個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年12月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッセン	京都市南区吉祥院 這登中町18番地	2,599,300		2,599,300	4.79
計		2,599,300		2,599,300	4.79

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成14年3月15日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19第1項及び当社定款第6条の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成14年3月15日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年3月15日決議
付与対象者の区分及び人数(名)	代表取締役(1名)、常務取締役(2名)、取締役(8名)、執行役員(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本券新株引受権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要な範囲で発行価額の調整を行うことができるものとする。

(平成15年3月18日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び当社定款第6条の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を無償で付与することを、平成15年3月18日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月18日決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(13名)、当社監査役(3名)、当社従業員(128名)、子会社取締役(8名)、子会社従業員(3名)、関連会社取締役(3名)、関連会社監査役(1名)、合計159名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

2 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(平成16年3月18日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び当社定款第6条の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を無償で付与することを、平成16年3月18日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月18日決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(10名)、当社監査役(3名)、当社従業員(150名)、当社顧問(2名)、子会社取締役(8名)、子会社従業員(5名)、関連会社取締役(3名)、関連会社監査役(1名)、合計182名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

- 2 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 3 新株予約権者が権利行使についての条件に定める行使の条件を充たさなくなったときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(平成17年3月16日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び当社定款第6条の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を無償で付与することを、平成17年3月16日の定時株主総会において決議されたものであります。

中期経営計画に連動するもの

決議年月日	平成17年3月16日決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(9名)、当社従業員(8名)、完全子会社代表取締役(1名)、関連会社代表取締役(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

- 2 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 3 新株予約権者が権利行使についての条件に定める行使の条件を充たさなくなったときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社従業員等に対するもの

決議年月日	平成17年3月16日決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(137名)、完全子会社取締役(1名)、完全子会社従業員(5名)、関連会社取締役(2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

- 2 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 3 新株予約権者が権利行使についての条件に定める行使の条件を充たさなくなったときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(平成18年3月15日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び当社定款第6条の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を無償で付与することを、平成18年3月15日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月15日決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(68名)、完全子会社代表取締役(1名)、完全子会社従業員(4名)、関連会社取締役(2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が会社分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

- 2 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 3 新株予約権者が権利行使についての条件に定める行使の条件を充たさなくなったときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得ならびに会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年8月15日)での決議状況 (取得期間 平成18年8月16日~平成18年10月15日)	1,100,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	927,700	829,279,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	172,300	170,721,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.7	17.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.7	15.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年10月23日)での決議状況 (取得期間 平成18年10月24日~平成19年1月23日)	1,100,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,000	2,598,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,097,000	997,402,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	99.7	99.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	99.7	99.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,443	2,206,346
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	122	104,720
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株発行に関する手続を準用する処分を行った取得自己株式)	237,800	350,455,742	7,500	9,495,150
保有自己株式数	2,599,312	-	2,591,934	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、業績連動型の利益配分を基本方針としております。一方、株主価値の向上を図るためには財務体質の安定による経営基盤の強化についても考慮する必要があるため、株主資本比率50%及び配当性向30%の安定的な達成を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり23円の配当（うち中間配当13円00銭）を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は346.9%となりました。

また、内部留保金については今後予想される経営環境の変化に対応するための既存事業の強化、将来の新規事業分野への投資や有利子負債の削減に活用する一方、自己株式の取得による発行済株式総数の実質的な削減を通じた株主還元についても柔軟かつ機動的に実施し、配当を含めた株主還元率についても35%を安定して達成していくことを目標としてまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年3月14日 定時株主総会決議	517	10.00
平成18年7月26日 取締役会決議	684	13.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高（円）	2,825 1,279	2,210	2,440	1,997	2,195
最低（円）	390 1,041	980	1,340	1,164	652

(注) 1 最高・最低株価は、平成15年7月25日以降については東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成15年7月24日までは大阪証券取引所におけるものであります。なお、平成14年12月2日付けをもって大阪証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替になっており、平成14年12月2日以降については市場第一部における株価をもとにしております。

2 平成14年12月5日に、平成14年10月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき、2株の割合をもって分割しており、印は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,538	960	955	928	894	789
最低（円）	757	688	810	811	719	652

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 月別については会計期末日が20日でありますので、前月21日から当月20日までの株価によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	片山 利雄	昭和25年 1月6日生	昭和43年4月 株式会社丸五百貨店入社 昭和48年8月 株式会社日本染芸(現当社)入社 昭和56年12月 取締役 現販事業部第2事業部長 昭和61年3月 常務取締役 現販事業部長 平成11年11月 代表取締役専務 コービスト事業部長 平成12年2月 通販事業部長兼現販事業統括本部長 平成12年12月 代表取締役社長(現任) 平成16年5月 株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービス代表取締役	1年	71
取締役	専務 執行役員 通販事業部長	佐村 信哉	昭和30年 5月9日生	昭和53年4月 当社入社 昭和61年3月 取締役 通販事業部カタログ本部長 平成12年12月 常務取締役 通販事業部長兼マーケティング本部長 平成13年3月 スパーク・エース・リミテッド代表取締役社長 (現任) 平成13年3月 アドバンス・プログレス・リミテッド代表取締役 社長(現任) 平成17年12月 取締役(現任)専務執行役員 通販事業部長兼ビューレ ックス本部長兼海外事業推進本部長 平成18年6月 専務執行役員 通販事業部長(現任)	1年	26
取締役		守本 文和	昭和23年 10月27日生	昭和43年10月 鳳実業株式会社入社 昭和50年2月 当社入社 昭和60年4月 現販事業部次長 昭和61年3月 取締役 現販事業部次長 平成12年12月 常務取締役 経営管理室長 平成14年11月 コーポレートセンター長 平成16年11月 本社担当 平成17年6月 ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社 代表取締役会長(現任) 平成17年12月 専務執行役員 本社担当 平成18年6月 取締役(現任)	1年	67
取締役	常務 執行役員 コーポレート コンサルティング担当	藤井 博	昭和25年 10月10日生	昭和49年4月 大和毛織株式会社入社 昭和50年2月 当社入社 昭和63年3月 取締役(現任)通販事業部カスタマーサービス部長 平成13年6月 通販事業部商品調達本部長 平成16年12月 通販事業部商品本部長 平成17年12月 常務執行役員 通販事業部管理本部長 平成18年6月 常務執行役員 コーポレートコンサルティング担当 (現任)	1年	121
取締役	常務 執行役員 コーポレート コントロール 担当	市場 信行	昭和29年 1月25日生	昭和52年4月 当社入社 昭和62年3月 取締役就任 電算部長 平成12年1月 取締役辞任 平成12年2月 執行役員就任 通販事業部マーケティング本部インター ネット事業推進部長 平成13年3月 取締役(現任)通販事業部マーケティング本部インター ネット事業推進部長 平成14年6月 通販事業部インターネット事業推進部長兼情報システム 部長 平成17年12月 常務執行役員 コーポレートセンター長 平成18年6月 常務執行役員 コーポレートコントロール担当(現任)	1年	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	執行役員 ブランディング 推進室長	川島 哲男	昭和36年 5月7日生	昭和60年3月 平成5年4月	当社入社 通販事業部商品本部レディースヤングデビジョン 部長	1年	1,140	
			平成6年3月	取締役(現任) 通販事業部商品本部レディースヤン グ部長				
			平成13年6月	通販事業部商品企画本部長				
			平成16年12月	通販事業部プランニング本部長				
			平成17年12月 平成17年12月	執行役員 通販事業部プランニング本部長 執行役員 ブランディング推進室長(現任)				
取締役 非常勤		岩本 朗	昭和37年 10月15日生	昭和61年4月 平成10年8月 平成13年8月	株式会社日本長期信用銀行(現新生銀行) 入行 A.T.カーニーKK入社 株式会社アドバンテッジパートナーズ(現LLP) 入社(現任)	1年		
			平成15年3月	株式会社星電社取締役				
			平成17年5月	株式会社ダイエー取締役				
			平成19年3月	株式会社オーエムシーカード取締役 当社取締役(現任)				
取締役 非常勤		磯川 剛志	昭和48年 2月6日生	平成11年4月 平成15年4月 平成16年9月	弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 グローバル法律事務所入所 アレン・アンド・グレッドヒル法律事務所 (シンガポール)勤務	1年		
			平成17年6月	ニューヨーク州弁護士資格取得				
			平成17年9月	グローバル法律事務所復帰(現任)				
			平成18年12月 平成19年3月	当社経営顧問 当社取締役(現任)				
監査役 常勤		森 八十二	昭和22年 10月19日生	昭和49年10月 平成12年12月 平成14年11月 平成16年11月	当社入社 執行役員 管理部長 コーポレートセンター監理統制担当 シェアード・サービスセンター長兼総務グループリ ーダー	1年	31	
			平成17年12月	リーガル&コンプライアンス担当				
			平成18年3月	常勤監査役(現任)				
監査役 非常勤		高橋 宜治	昭和26年 4月18日生	平成8年9月 平成11年12月 平成14年3月	株式会社ワイズ・ステージ代表取締役(現任) 株式会社松ノ木薬品社外取締役 当社監査役(現任)	4年	20	
監査役 非常勤		デイヴィス ・スコット	昭和35年 12月26日生	平成13年4月 平成16年5月 平成16年6月 平成17年9月	麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 株式会社イトーヨーカ堂取締役 株式会社インテグレックス経営諮問委員(現任) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 (現任)	1年		
			平成18年3月	当社監査役(現任)				
			平成18年4月	立教大学経営学部教授(現任)				
計								1,504

- (注) 1 取締役 岩本朗及び磯川剛志は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 高橋宜治及びデイヴィス・スコットは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 任期は平成19年3月14日開催の第37回定時株主総会から各役員の任期満了迄の年数を表示しております。
4 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

- 5 当社では、執行役員制度を導入しております。経営統合や業界再編など当社を取り巻く経営環境に対応するため、経営と執行の役割を明確化するとともに、執行のレベルアップの為に執行役員への権限委譲を進めることで、戦略的意思決定と業務改革の迅速化による企業の活性化と経営基盤の強化を図っており、執行役員16名（社長1名含む）のうち、取締役を兼務していない執行役員は以下の11名であります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員ユービスト事業部長	笹尾 尚樹
執行役員CSRグループ長	諸江 孝広
執行役員人事企画グループ長	藤田 哲
執行役員ユービスト事業部マーケティング営業サービス本部長	杉本 雅則
執行役員通販事業部ニッセンビューティ統括本部長	逸見 昌文
執行役員通販事業部CS本部長	尾井 善雄
執行役員通販事業部マーケティング本部長	西澤 敏彦
執行役員ユービスト事業部経営管理グループリーダー	内山 彰
執行役員経営企画室長	脇田 珠樹
執行役員コーポレートコンサルティング 事業開発グループ長	筑紫 敏矢
執行役員コーポレートコンサルティング 市場開発グループ長	森本 大

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

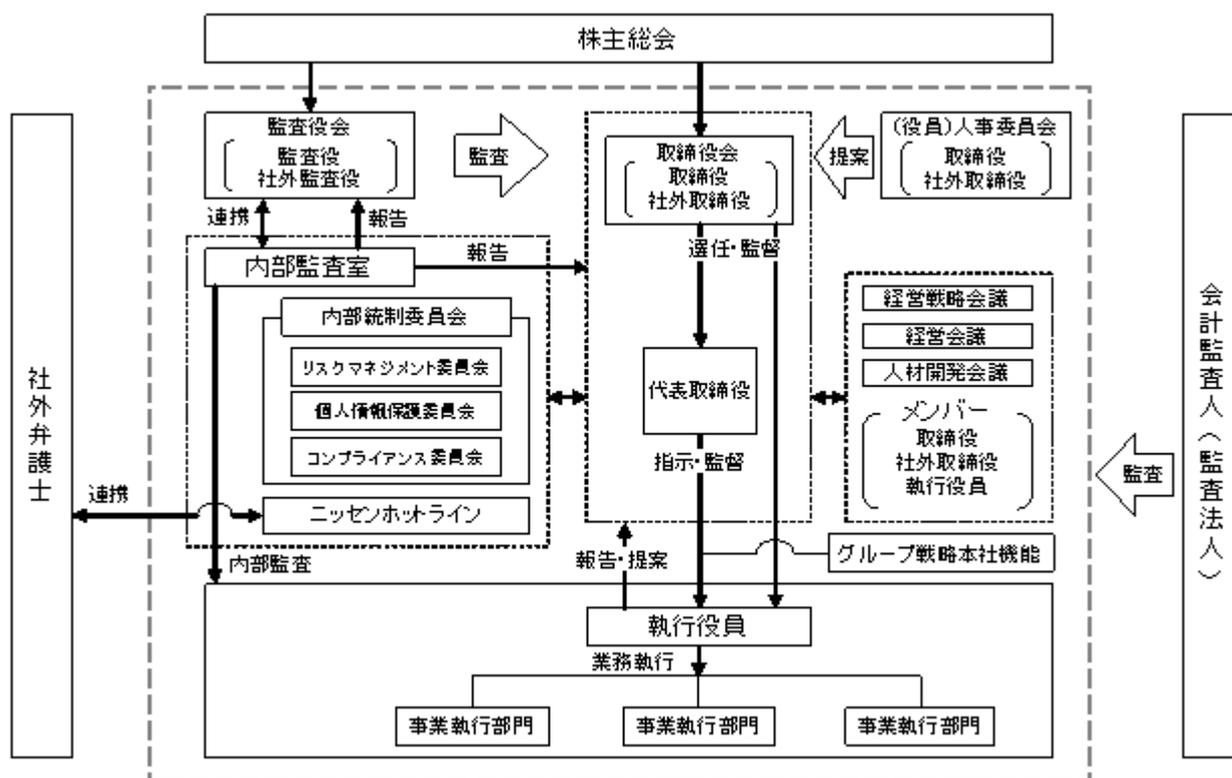
基本的な考え方

経営の健全性と透明性を高め、企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な課題であると認識しております。また、永遠に存続し続けられる企業を実現するためグループ経営強化の視点で当社グループ各社の経営管理を強化するとともに、監査体制の充実を図ることで、企業利益の追求と社会的責任を果たすための施策を積極的に実践してまいります。

施策の実施状況

- (a) 監査役制度採用会社であります。
- (b) 取締役会は8名により構成しており、その内の2名が社外取締役であります。取締役会の経営責任をより明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、平成19年3月14日開催の第37回定時株主総会において定款の一部を変更し、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。社外取締役2名は投資の専門家ならびに法律の専門家であり、客観的かつ公正な立場からの貴重な意見を通じ、経営の透明化とともに取締役会の機能強化を図ってまいります。なお、社外取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、同定時株主総会において定款の一部を変更し、責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設しており、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。
- (c) 監査役会は3名により構成しており、その内の2名が社外監査役であります。また、監査役3名による法定監査に加え、内部監査室による独自の内部監査を実施しております。なお、社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、平成19年3月14日開催の第37回定時株主総会において定款の一部を変更し、社外監査役との間に、責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設しており、社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。
- (d) 企業としての社会的責任を果たしていくための、あるべき企業行動の姿として、ニッセンの社会的責任の方針（NSR方針）を制定しており、グループの全従業員への説明会等を通じた浸透を図っております。
- (e) 当社は委員会等設置会社ではありませんが、社外取締役を含む少数の取締役等で構成する会議（経営戦略会議、経営会議、人材開発会議）を設置し、事業執行部門の監督機能の強化ならびにグループ全体の重要な戦略立案を行っております。また、内部統制基本方針に基づいた業務の適正性を確保するため、代表取締役を委員長とする内部統制委員会のもと、取締役で構成する会議（コンプライアンス委員会、個人情報保護委員会、リスクマネジメント委員会）を設置し、体制の整備に努めております。
- (f) 当社では執行役員制度を導入しております。経営統合や業界再編など当社を取り巻く経営環境に対応するため、経営と執行の役割を明確化するとともに、執行のレベルアップの為に執行役員への権限委譲を進めることで、戦略的意思決定と業務改革の迅速化による企業の活性化と経営基盤の強化を図っております。
- (g) お取引先及び従業員による経営監視の目的の為に、社内通報制度（ニッセンホットライン）を社内及び弁護士事務所に設置しております。
- (h) 内部監査室は有価証券報告書提出日（平成19年3月15日）現在において、6名で構成されており、常勤監査役との連携のもと、独自の内部監査に加え、リスクの分析・評価・ルール見直しの推進とともに、個人情報の取り扱いルールの浸透と監査を実施しております。
- (i) 当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

業務執行・監視及び内部統制の仕組み



業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社は新日本監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員業務執行社員 寺澤 豊	新日本監査法人
指定社員業務執行社員 川島 育也	新日本監査法人
指定社員業務執行社員 吉田 敏宏	新日本監査法人

(注) 1 継続関与と年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士9名、会計士補13名、その他3名であります。

(2) 役員報酬及び監査報酬の内容について

役員報酬の内容

取締役に対する報酬 346百万円

監査役に対する報酬 39百万円

(注) 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 23百万円

それ以外の報酬 5百万円

(注) それ以外の報酬については内部統制のコンサルティングに関わる報酬であります。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当社では、社外取締役2名ならびに社外監査役を2名を選任しておりますが、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成16年12月21日から平成17年12月20日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成17年12月21日から平成18年12月20日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年12月21日から平成17年12月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第36期事業年度（平成16年12月21日から平成17年12月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第37期事業年度（平成17年12月21日から平成18年12月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第36期事業年度（平成16年12月21日から平成17年12月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年12月21日から平成17年12月20日まで）及び第36期事業年度（平成16年12月21日から平成17年12月20日まで）ならびに当連結会計年度（平成17年12月21日から平成18年12月20日まで）及び第37期事業年度（平成17年12月21日から平成18年12月20日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月20日)		当連結会計年度 (平成18年12月20日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		6,436		12,602		
2 受取手形及び売掛金		10,338		10,462		
3 有価証券		-		35		
4 たな卸資産		11,967		13,629		
5 未収入金		12,916		13,106		
6 前払費用		5,978		5,511		
7 繰延税金資産		1,062		1,685		
8 為替予約		4,159		4,705		
9 その他		870		170		
貸倒引当金		190		169		
流動資産合計		53,540	63.8	61,740	80.1	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		15,889		3,694		
減価償却累計額		3,186	12,703	2,237	1,456	
(2) 機械装置及び運搬具		460		103		
減価償却累計額		222	238	26	77	
(3) 工具器具及び備品		2,998		2,950		
減価償却累計額		1,480	1,517	1,947	1,003	
(4) 土地			4,919		1,807	
(5) 建設仮勘定			1,221		45	
有形固定資産合計			20,599	24.6	4,390	5.7
2 無形固定資産			609	0.7	531	0.7
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	1		7,380		8,653	
(2) 繰延税金資産			89		-	
(3) その他	1		2,313		2,220	
貸倒引当金			670		498	
投資その他の資産合計			9,113	10.9	10,375	13.5
固定資産合計			30,322	36.2	15,298	19.9
資産合計			83,863	100.0	77,038	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月20日)		当連結会計年度 (平成18年12月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金		22,975		22,724	
2 短期借入金		5,379		1,130	
3 一年以内償還予定社債		500		500	
4 未払法人税等		1,611		990	
5 未払金		8,824		7,670	
6 返品調整引当金		-		556	
7 返品破損引当金		-		121	
8 利息返還補償引当金		-		282	
9 その他		5,851		4,335	
流動負債合計		45,142	53.8	38,312	49.7
固定負債					
1 社債		500		-	
2 長期借入金		3,300		4,175	
3 繰延税金負債		-		498	
4 退職給付引当金		154		159	
5 その他		46		45	
固定負債合計		4,001	4.8	4,878	6.4
負債合計		49,143	58.6	43,191	56.1
(少数株主持分)					
少数株主持分		22	0.0	-	-
(資本の部)					
資本金	3	7,665	9.1	-	-
資本剰余金		7,687	9.2	-	-
利益剰余金		21,561	25.7	-	-
その他有価証券評価差額 金		586	0.7	-	-
為替換算調整勘定		3	0.0	-	-
自己株式	4	2,807	3.3	-	-
資本合計		34,697	41.4	-	-
負債、少数株主持分及び 資本合計		83,863	100.0	-	-

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月20日)		当連結会計年度 (平成18年12月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		-	-	7,665	9.9
2 資本剰余金		-	-	7,687	10.0
3 利益剰余金		-	-	20,784	27.0
4 自己株式		-	-	3,290	4.3
株主資本合計		-	-	32,846	42.6
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		-	-	448	0.6
2 繰延ヘッジ損益		-	-	507	0.6
3 為替換算調整勘定		-	-	1	0.0
評価・換算差額等合計		-	-	954	1.2
少数株主持分		-	-	47	0.1
純資産合計		-	-	33,847	43.9
負債純資産合計		-	-	77,038	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)			当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			166,423	100.0		154,871	100.0
売上原価			73,755	44.3		66,756	43.1
売上総利益			92,667	55.7		88,114	56.9
返品調整引当金繰入額			-	-		556	0.4
返品調整引当金戻入額			-	-		311	0.2
差引売上総利益			92,667	55.7		87,869	56.7
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		24,133			25,225		
2 運賃荷造費		12,002			5,901		
3 販売促進費		9,237			9,068		
4 貸倒引当金繰入額		398			255		
5 給料		14,972			14,167		
6 賞与		3,297			2,433		
7 賃借料		3,685			2,341		
8 減価償却費		1,720			1,278		
9 手数料		7,327			15,102		
10 その他		8,564	85,340	51.3	7,461	83,236	53.7
営業利益			7,327	4.4		4,632	3.0
営業外収益							
1 受取利息		3			42		
2 受取配当金		91			74		
3 受取手数料		237			219		
4 為替予約等評価益		2,364			1,487		
5 持分法による投資利益		1,080			753		
6 雑収入		609	4,387	2.6	538	3,115	2.0
営業外費用							
1 支払利息		111			71		
2 商品評価損		2,926			2,089		
3 為替差損		-			11		
4 返品破損引当金繰入額		-			69		
5 利息返還補償引当金繰入額		-			62		
6 雑損失		263	3,301	1.9	214	2,519	1.6
経常利益			8,414	5.1		5,228	3.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)			当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	1	8			0		
2 投資有価証券売却益		-			1,032		
3 子会社清算益		243			-		
4 優先出資証券償還益		82			-		
5 営業補償金		60			-		
6 その他		-	395	0.2	15	1,048	0.7
特別損失							
1 固定資産除売却損	2	430			51		
2 投資有価証券評価損		-			312		
3 事業再構築損失	3	-			1,601		
4 過年度返品調整引当金 繰入額		-			311		
5 過年度返品破損引当金 繰入額		-			52		
6 利息返還補償引当金繰 入額		-			220		
7 持分法による投資損失	4	-			488		
8 その他		154	584	0.4	18	3,057	2.0
税金等調整前当期純利 益			8,225	4.9		3,220	2.1
法人税、住民税及び事 業税		3,046			2,490		
過年度法人税、住民税 及び事業税		-			320		
法人税等調整額		568	2,477	1.4	324	2,487	1.6
少数株主損失			1	0.0		44	0.0
当期純利益			5,749	3.5		777	0.5

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)		当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			7,687		-
資本剰余金期末残高			7,687		-
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			17,661		-
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		5,749	5,749	-	-
利益剰余金減少高					
1 配当金		1,306		-	
2 役員賞与		86		-	
3 自己株式処分差損		178		-	
4 連結除外による利益剰余金の減少高		278	1,849	-	-
利益剰余金期末残高			21,561		-

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日）

	株主資本				
	資本金 （百万円）	資本剰余金 （百万円）	利益剰余金 （百万円）	自己株式 （百万円）	株主資本合計 （百万円）
平成17年12月20日 残高	7,665	7,687	21,561	2,807	34,107
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	1,339	-	1,339
役員賞与	-	-	96	-	96
当期純利益	-	-	777	-	777
自己株式の取得	-	-	-	834	834
自己株式の処分	-	-	100	350	250
連結子会社増加に伴う 利益剰余金の減少高	-	-	18	-	18
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	776	483	1,260
平成18年12月20日 残高	7,665	7,687	20,784	3,290	32,846

	評価・換算差額等				少数株主 持分 （百万円）	純資産 合計 （百万円）
	その他有価証 券評価差額金 （百万円）	繰延ヘッジ 損益 （百万円）	為替換算 調整勘定 （百万円）	評価・換算 差額等合計 （百万円）		
平成17年12月20日 残高	586	-	3	589	22	34,720
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1,339
役員賞与	-	-	-	-	-	96
当期純利益	-	-	-	-	-	777
自己株式の取得	-	-	-	-	-	834
自己株式の処分	-	-	-	-	-	250
連結子会社増加に伴う 利益剰余金の減少高	-	-	-	-	-	18
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	138	507	4	364	24	388
連結会計年度中の変動額合計	138	507	4	364	24	872
平成18年12月20日 残高	448	507	1	954	47	33,847

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		8,225	3,220
2 減価償却費		1,721	1,278
3 貸倒引当金の減少額		153	192
4 退職給付引当金の増減額		30	4
5 返品調整引当金増加額		-	556
6 返品破損引当金増加額		-	121
7 利息返還補償引当金増加額		-	282
8 受取利息及び受取配当金		95	115
9 支払利息		111	71
10 固定資産除売却損益		421	50
11 為替予約等評価益		2,364	1,487
12 持分法による投資利益		1,080	753
13 持分法による投資損失		-	488
14 投資有価証券等評価損		30	365
15 事業再構築損失		-	1,601
16 投資有価証券売却益		-	1,032
17 子会社清算益		243	-
18 売上債権の減少額		876	1,205
19 たな卸資産の増加額		300	1,660
20 仕入債務の減少額		2,023	208
21 その他		1,043	500
小計		4,050	3,298
22 利息及び配当の受取額		94	117
23 利息の支払額		106	55
24 法人税等の支払額		3,657	3,346
営業活動によるキャッシュ・フロー		381	14

		前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 固定資産の取得による支出		2,007	1,913
2 固定資産の売却による収入		33	2
3 投資有価証券の取得による支出		305	875
4 投資有価証券の売却による収入		1,017	276
5 関係会社株式・社債の取得による支出		116	100
6 貸付による支出		47	17
7 貸付金の回収による収入		3	12,604
8 子会社株式の取得による支出		-	100
9 連結範囲の変更に伴う子会社株式売却による収入	1	-	1,944
10 その他		398	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,022	11,819
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の減少額		300	-
2 長期借入による収入		3,000	2,000
3 長期借入の返済による支出		2,046	5,385
4 社債の償還による支出		-	500
5 少数株主からの払込による収入		-	42
6 自己株式の取得による支出		442	834
7 自己株式の売却による収入		380	250
8 配当金の支払額		1,301	1,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		709	5,765
現金及び現金同等物に係る換算差額		8	14
現金及び現金同等物の増減額		1,341	6,053
現金及び現金同等物期首残高		8,296	6,426
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	112
連結子会社の減少に伴う現金及び現金同等物の減少額		527	-
現金及び現金同等物期末残高	2	6,426	12,592

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 6社</p> <p> 主要な連結子会社の名称</p> <p> 株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービス</p> <p> スパーク・エース・リミテッド</p> <p> アドバンス・プログレス・リミテッド</p> <p> 株式会社ニッセンシェイプファンデ</p> <p> 株式会社ニッセンユービスト友の会</p> <p> 株式会社ニッセンエヴァーズ大分</p> <p> なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ニッセン彩美苑、株式会社ニッセン華翔苑、株式会社ニッセン京美苑及び株式会社ニッセン優輪苑は、平成16年12月21日付で解散したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p> なお、当該4社は当連結会計期間中に清算終了しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名</p> <p> 東莞日泉品質検測有限公司</p> <p> (連結の範囲から除いた理由)</p> <p> 非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p> 会社の名称</p> <p> ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p> <p> 東莞日泉品質検測有限公司</p> <p> (持分法を適用していない理由)</p> <p> 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社</p> <p> 主要な連結子会社の名称</p> <p> スパーク・エース・リミテッド</p> <p> アドバンス・プログレス・リミテッド</p> <p> 株式会社ナビバード</p> <p> 株式会社ALBERT</p> <p> 株式会社ニッセンシェイプファンデ</p> <p> 株式会社ニッセンユービスト友の会</p> <p> 株式会社ニッセンエヴァーズ大分</p> <p> なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社通販物流サービス(旧 株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービス)は、当連結会計年度に株式を売却し、持分法適用関連会社となったため中間損益計算書のみを連結の対象としております。</p> <p> また、株式会社ナビバードならびに株式会社ALBERTについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名</p> <p> 上海日染服飾検整有限公司</p> <p> (連結の範囲から除いた理由)</p> <p> 非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社</p> <p> 会社の名称</p> <p> ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社</p> <p> 株式会社通販物流サービス</p> <p> なお、株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービスは平成18年6月21日付で株式会社通販物流サービスに社名変更しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p> <p> 上海日染服飾検整有限公司</p> <p> (持分法を適用していない理由)</p> <p> 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)</p>																														
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">連結子会社名</td> <td style="width: 30%;">決算日</td> </tr> <tr> <td>株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービス</td> <td>12月20日</td> </tr> <tr> <td>スパーク・エース・リミテッド</td> <td>10月31日</td> </tr> <tr> <td>アドバンス・プログレス・リミテッド</td> <td>10月31日</td> </tr> <tr> <td>株式会社ニッセンシェイプファンデ</td> <td>12月20日</td> </tr> <tr> <td>株式会社ニッセンユービスト友の会</td> <td>12月20日</td> </tr> <tr> <td>株式会社ニッセンエヴァーズ大分</td> <td>12月20日</td> </tr> </table> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	連結子会社名	決算日	株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービス	12月20日	スパーク・エース・リミテッド	10月31日	アドバンス・プログレス・リミテッド	10月31日	株式会社ニッセンシェイプファンデ	12月20日	株式会社ニッセンユービスト友の会	12月20日	株式会社ニッセンエヴァーズ大分	12月20日	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">連結子会社名</td> <td style="width: 30%;">決算日</td> </tr> <tr> <td>スパーク・エース・リミテッド</td> <td>10月31日</td> </tr> <tr> <td>アドバンス・プログレス・リミテッド</td> <td>10月31日</td> </tr> <tr> <td>株式会社ナビパード</td> <td>9月20日</td> </tr> <tr> <td>株式会社ALBERT</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>株式会社ニッセンシェイプファンデ</td> <td>12月20日</td> </tr> <tr> <td>株式会社ニッセンユービスト友の会</td> <td>12月20日</td> </tr> <tr> <td>株式会社ニッセンエヴァーズ大分</td> <td>12月20日</td> </tr> </table> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、株式会社ナビパード及び株式会社ALBERTについて、それぞれ9月20日及び9月30日を決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用し、スパーク・エース・リミテッドとアドバンス・プログレス・リミテッドについては連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算日を基礎として連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	連結子会社名	決算日	スパーク・エース・リミテッド	10月31日	アドバンス・プログレス・リミテッド	10月31日	株式会社ナビパード	9月20日	株式会社ALBERT	12月31日	株式会社ニッセンシェイプファンデ	12月20日	株式会社ニッセンユービスト友の会	12月20日	株式会社ニッセンエヴァーズ大分	12月20日
連結子会社名	決算日																														
株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービス	12月20日																														
スパーク・エース・リミテッド	10月31日																														
アドバンス・プログレス・リミテッド	10月31日																														
株式会社ニッセンシェイプファンデ	12月20日																														
株式会社ニッセンユービスト友の会	12月20日																														
株式会社ニッセンエヴァーズ大分	12月20日																														
連結子会社名	決算日																														
スパーク・エース・リミテッド	10月31日																														
アドバンス・プログレス・リミテッド	10月31日																														
株式会社ナビパード	9月20日																														
株式会社ALBERT	12月31日																														
株式会社ニッセンシェイプファンデ	12月20日																														
株式会社ニッセンユービスト友の会	12月20日																														
株式会社ニッセンエヴァーズ大分	12月20日																														
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>先入先出法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>同左</p>																														

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)</p>												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p> 建物（付属設備を除く）</p> <p> 定額法</p> <p> その他</p> <p> 定率法</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2～49年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2～13年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p> 定額法</p> <p> なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p> 貸倒引当金</p> <p> 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性等を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	2～49年	機械装置及び運搬具	2～13年	工具器具及び備品	2～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p> 建物（付属設備を除く）</p> <p> 同左</p> <p> その他</p> <p> 同左</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2～49年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5～9年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p> 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p> 貸倒引当金</p> <p> 同左</p> <p> 返品調整引当金</p> <p> 当連結会計年度末に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。</p> <p> 返品破損引当金</p> <p> 当連結会計年度末に予想される返品商品の破損又は廃棄による損失に備えるため、過去の破損又は廃棄の実績に基づく返品商品の損失見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	2～49年	機械装置及び運搬具	5～9年	工具器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	2～49年												
機械装置及び運搬具	2～13年												
工具器具及び備品	2～20年												
建物及び構築物	2～49年												
機械装置及び運搬具	5～9年												
工具器具及び備品	2～20年												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)</p>
<p style="text-align: center;">退職給付引当金</p> <p>ホーム社員（女性販売員）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p style="text-align: center;">利息返還補償引当金</p> <p>将来の利息返還補償の発生に備えるため、当連結会計年度末における返還補償見込額を計上しております。</p> <p>これは、平成12年7月14日に当社がニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社に対してクレジット・サービス部門の営業を譲渡した際の営業譲渡契約に基づく、当社が負うべき営業譲渡債権に対する利息返還責任に伴う補償の支払に備えるためのものであります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>利息返還補償引当金は、平成18年1月13日及び1月19日に「貸金業の規制等に関する法律」第43条・みなし弁済規定の適用に係る最高裁判決が出されたことに伴い、その重要性が増したことから、当連結会計年度より計上することといたしました。</p> <p>なお、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成18年10月13日業種別委員会報告第37号）が公表され、利息返還補償引当金の算定方法及び合理的見積期間の考え方が整理されたことを受け、当連結会計年度末より当該引当金計上額の見積り方法を変更し、期首時点における当該報告に基づく引当金計上額220百万円を特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約等取引 ヘッジ対象：外貨建金銭債務</p> <p>ヘッジ方針 当社で規定された管理体制に基づき、為替リスクをヘッジする目的で先物為替予約等を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。 なお、当連結会計年度末においては高い相関関係にあり、ヘッジは有効と判断しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については発生年度に全額償却しております。</p> <p>7</p> <p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6</p> <p>7 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものにつきましては、発生連結会計年度に一括償却しており、販売費及び一般管理費の「その他」に含めております。</p> <p>8</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 （自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日）</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 （自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日）</p>
<p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換 金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっております。</p>	<p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 この結果、「減損損失」は当連結会計年度において35百万円発生しており、特別損失の「事業再構築損失」(当連結会計年度17百万)と特別損失の「その他」(当連結会計年度18百万)に含めて表示しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する事項) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は33,293百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法と比較して営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ8百万円減少しております。</p> <p>(返品調整引当金、返品破損引当金) 従来返品に伴う損失は返品を受けた期の売上高の控除として処理しておりましたが、顧客サービスの向上のため、返品受付範囲を拡大するなどの販売戦略の強化に伴い、返品的重要性が増してきたことから、より適正な期間損益計算を図るため、当連結会計年度から過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上するとともに、破損又は廃棄になる返品商品の損失見込額を返品破損引当金として計上する方法に変更いたしました。 この結果、従来の方法による場合に比べ、差引売上総利益及び営業利益がそれぞれ245百万円、経常利益が314百万円、税金等調整前当期純利益が678百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
(連結貸借対照表) 「為替予約」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「為替予約」は(1,263百万円)であります。	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
(法人事業税の外形標準課税制度) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が151百万円増加し、営業利益及び経常利益ならびに税金等調整前当期純利益が同額減少しております。 (為替予約等評価損益) 仕入予定取引の為替リスクのヘッジを目的とした長期為替予約契約については、繰延ヘッジ処理を採用しておりましたが、当連結会計年度より長期為替予約契約が増加し、重要性が増してきたことから、「包括的長期為替予約のヘッジ会計に関する監査上の留意点」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.19)に基づいて検討した結果、時価評価が適当であると認められたものについて、当連結会計年度末より時価評価することといたしました。この結果、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,364百万円増加しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月20日)		当連結会計年度 (平成18年12月20日)																																					
1	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>4,217百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金及び社債)</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	4,217百万円	その他(出資金及び社債)	1百万円	1	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>5,428百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(出資金)</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(社債)</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	5,428百万円	投資有価証券(出資金)	107百万円	その他(社債)	1百万円																										
投資有価証券(株式)	4,217百万円																																						
その他(出資金及び社債)	1百万円																																						
投資有価証券(株式)	5,428百万円																																						
投資有価証券(出資金)	107百万円																																						
その他(社債)	1百万円																																						
2	<p>保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対する保証予約</p> <p>71百万円</p>	2	<p>保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対する保証予約</p> <p>77百万円</p>																																				
3	<p>発行済株式の種類及び総数</p> <p>普通株式</p> <p>54,306,332株</p>																																						
4	<p>自己株式の種類及び株式数</p> <p>普通株式</p> <p>1,904,969株</p>																																						
5	<p>当座貸越契約及びコミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関12社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,000百万円</td> </tr> </table> <p>内訳</p> <p>コミットメントライン</p> <table> <tr> <td>総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>タームローン</p> <table> <tr> <td>総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	12,000百万円	総額	10,000百万円	借入実行残高	-	差引額	10,000百万円	総額	5,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	2,000百万円	5	<p>当座貸越契約及びコミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関12社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>内訳</p> <p>コミットメントライン</p> <table> <tr> <td>総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>タームローン</p> <table> <tr> <td>総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,000百万円	借入実行残高	5,000百万円	差引額	10,000百万円	総額	10,000百万円	借入実行残高	-	差引額	10,000百万円	総額	5,000百万円	借入実行残高	5,000百万円	差引額	-百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,000百万円																																						
借入実行残高	3,000百万円																																						
差引額	12,000百万円																																						
総額	10,000百万円																																						
借入実行残高	-																																						
差引額	10,000百万円																																						
総額	5,000百万円																																						
借入実行残高	3,000百万円																																						
差引額	2,000百万円																																						
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,000百万円																																						
借入実行残高	5,000百万円																																						
差引額	10,000百万円																																						
総額	10,000百万円																																						
借入実行残高	-																																						
差引額	10,000百万円																																						
総額	5,000百万円																																						
借入実行残高	5,000百万円																																						
差引額	-百万円																																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)		当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)	
1	固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 8百万円 計 8百万円	1	固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 工具器具及び備品 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 計 0百万円
2	固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。 固定資産除却損 無形固定資産 189百万円 建物及び構築物 169百万円 工具器具及び備品 46百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 計 407百万円 固定資産売却損 建物及び構築物 16百万円 土地 5百万円 計 22百万円	2	固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。 固定資産除却損 建物及び構築物 47百万円 工具器具及び備品 2百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 計 51百万円
3		3	事業再構築損失の内訳は、次のとおりであります。 (現販事業に係るもの) 店舗統廃合に係る費用 74百万円 (うち不採算拠点の減損損失 17百万円) 希望退職に伴う特別退職金・再就職支援費用等 374百万円 現販事業コンプライアンス強化に伴う顧客対応費用 752百万円 計 1,201百万円 (通販事業に係るもの) 設備改善計画の抜本変更に伴って損失処理した従来計画に基づく調査費 400百万円
4		4	持分法による投資損失 持分法適用関連会社である株式会社ニッセン・ジー・イー・クレジットにおいて特別損失に計上された利息返還損失引当金繰入額に相当する部分であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	54,306,332株	-	-	54,306,332株
合計	54,306,332株	-	-	54,306,332株
自己株式				
普通株式 (注)	1,904,969株	932,143株	237,800株	2,599,312株
合計	1,904,969株	932,143株	237,800株	2,599,312株

(注) 1 普通株式の自己株式の増加932,143株は、自己株式の市場買付による増加930,700株、単元未満株式の買取による増加1,443株であります。

2 普通株式の自己株式の減少237,800株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月15日 定時株主総会	普通株式	655百万円	12.50円	平成17年12月20日	平成18年3月16日
平成18年7月26日 取締役会	普通株式	684百万円	13.00円	平成18年6月20日	平成18年9月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月14日 定時株主総会	普通株式	517百万円	利益剰余金	10.00円	平成18年12月20日	平成19年3月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)		当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)																			
		1	<p>当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により株式会社通販物流サービス(旧 株式会社ニッセン・ロジスティクス・サービス)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳ならびに株式会社通販物流サービスの売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,072百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>16,377百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>4,093百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>12,400百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却後の投資勘定</td> <td>968百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td>1,031百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社通販物流サービスの株式の売却価額</td> <td>2,019百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社通販物流サービスの現金及び現金同等物</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td>1,944百万円</td> </tr> </table>	流動資産	2,072百万円	固定資産	16,377百万円	流動負債	4,093百万円	固定負債	12,400百万円	株式売却後の投資勘定	968百万円	投資有価証券売却益	1,031百万円	株式会社通販物流サービスの株式の売却価額	2,019百万円	株式会社通販物流サービスの現金及び現金同等物	75百万円	差引：売却による収入	1,944百万円
流動資産	2,072百万円																				
固定資産	16,377百万円																				
流動負債	4,093百万円																				
固定負債	12,400百万円																				
株式売却後の投資勘定	968百万円																				
投資有価証券売却益	1,031百万円																				
株式会社通販物流サービスの株式の売却価額	2,019百万円																				
株式会社通販物流サービスの現金及び現金同等物	75百万円																				
差引：売却による収入	1,944百万円																				
2	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,436百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,426百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,436百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	10百万円	現金及び現金同等物	6,426百万円	2	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,602百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,592百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,602百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	10百万円	現金及び現金同等物	12,592百万円						
現金及び預金勘定	6,436百万円																				
預入期間が3か月を超える定期預金	10百万円																				
現金及び現金同等物	6,426百万円																				
現金及び預金勘定	12,602百万円																				
預入期間が3か月を超える定期預金	10百万円																				
現金及び現金同等物	12,592百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)				当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額		取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
工具器具及び備品	1,606	1,117	488	工具器具及び備品	1,092	812	280
ソフトウェア	324	215	108	ソフトウェア	203	144	59
合計	1,930	1,333	597	合計	1,296	957	339
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			314百万円	1年以内			227百万円
1年超			303百万円	1年超			124百万円
計			617百万円	計			351百万円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			1,223百万円	支払リース料			339百万円
減価償却費相当額			947百万円	減価償却費相当額			318百万円
支払利息相当額			35百万円	支払利息相当額			12百万円
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
				(減損損失について) リース資産に分配された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	94	94	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	351	350	0
合計		445	445	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成17年12月20日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	386	1,299	912
(2) その他	152	230	78
小計	539	1,529	990
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	39	36	2
(2) その他	32	31	0
小計	71	68	2
合計	610	1,598	987

3 前連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はございません。

4 時価評価されていない有価証券
その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式	1,119
(2) 社債	1
合計	1,120

5 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
債券		445

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	100	101	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	445	441	3
合計		545	542	2

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	当連結会計年度 (平成18年12月20日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	984	1,703	718
(2) その他	129	177	47
小計	1,114	1,880	766
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	31	27	3
(2) その他	55	46	8
小計	86	74	11
合計	1,200	1,954	754

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はございません。

4 時価評価されていない有価証券
その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式	652
(2) 社債	1
合計	653

5 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
債券(国債)	35	510

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
<p>当社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため為替予約取引を利用しております。 また、同様の目的で通貨オプション取引も利用しております。</p> <p>これらの管理は、財務グループにて行っておりますが、社内規程を遵守し、社内規程上、財務グループ長に委嘱された権限を超える取引を行う場合は、必ず事前に取締役会の承認を得るとともに、取締役会にて事後的に契約残高等を報告してリスク管理をしております。また、内部監査室の社内監査を随時実施しております。</p> <p>為替予約取引、通貨オプション取引とも当社のデリバティブの契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>また、当社のデリバティブ取引は、外国為替相場及び金利の変動による市場リスクがあります。</p>	同左

2 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度末 (平成17年12月20日)				当連結会計年度末 (平成18年12月20日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	24,071	19,490	25,487	1,416	19,490	14,244	22,040	2,550
	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル	14,494	11,002	296	296	11,002	7,510	539	539
	買建 コール 米ドル	14,494	11,002	651	651	11,002	7,510	761	761
合計				26,435	2,364			23,341	3,851

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっております。

通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の従業員（ホーム社員を除く）については確定拠出型年金制度を採用しております。
また、当社及び国内連結子会社は、ホーム社員（女性販売員）に対し確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたっては簡便法を適用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年12月20日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	154
(2) 退職給付引当金 (百万円)	154

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)
(1) 確定拠出型年金制度に係る拠出額 (百万円)	173
(2) 勤務費用 (百万円)	29
(3) 退職給付費用 (百万円)	203

(注) 簡便法を採用しているホーム社員（女性販売員）の退職給付費用は「(2) 勤務費用」に計上しております。

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の従業員（ホーム社員を除く）については確定拠出型年金制度を採用しております。
また、当社及び国内連結子会社は、ホーム社員（女性販売員）に対し確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたっては簡便法を適用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成18年12月20日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	159
(2) 退職給付引当金 (百万円)	159

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
(1) 確定拠出型年金制度に係る拠出額 (百万円)	180
(2) 勤務費用 (百万円)	26
(3) 退職給付費用 (百万円)	206

(注) 簡便法を採用しているホーム社員（女性販売員）の退職給付費用は「(2) 勤務費用」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年3月15日決議 ストック・オプション	平成15年3月18日決議 ストック・オプション	平成16年3月18日決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 1名 常務取締役 2名 取締役 8名 執行役員 5名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 128名 子会社取締役 8名 子会社従業員 3名 関連会社取締役 3名 関連会社監査役 1名	当社取締役 10名 当社監査役 3名 当社従業員 150名 当社顧問 2名 子会社取締役 8名 子会社従業員 5名 関連会社取締役 3名 関連会社監査役 1名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 350,000株	普通株式 1,089,000株	普通株式 1,121,000株
付与日	平成14年4月18日	平成15年4月15日	平成16年4月8日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員(当社の取締役会によって選任され、業務執行の全部または一部を行う者を含む。)または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員等が任期満了により退任した場合及び当社または当社の関係会社の従業員を定年により退職した場合は、退任または退職後であっても新株予約権を行使できる。	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員または当社の顧問の地位を保有していることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成19年3月30日	自 平成17年4月1日 至 平成25年3月15日	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月15日

	平成17年3月16日決議 ストック・オプション (中期経営計画に連動するもの)	平成17年3月16日決議 ストック・オプション (当社従業員等に対するもの)	平成18年3月15日決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 8名 完全子会社代表取締役 1名 関連会社代表取締役 1名	当社従業員 137名 完全子会社取締役 1名 完全子会社従業員 5名 関連会社取締役 2名	当社従業員 68名 完全子会社代表取締役 1名 完全子会社従業員 4名 関連会社取締役 2名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,380,000株	普通株式 424,000株	普通株式 366,000株
付与日	平成17年4月7日	平成17年4月7日	平成18年4月10日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社第39期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が160億円以上となった場合に限り、かかる確定日以降、新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役もしくは執行役員または当社取締役会で決定する重要な子会社等の代表取締役(以下「当社取締役等」とする)であり、かつ、新株予約権発行後、継続して当社取締役等の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が任期満了により当社取締役等の地位を退任した場合は、当該退任した当社取締役等たる新株予約権者は、当社取締役の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該取締役等の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任後も行使できる。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合または当社の関係会社の取締役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。</p>	<p>新株予約権者は、当社第39期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が160億円以上となった場合に限り、かかる確定日以降、新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の従業員もしくは取締役または当社の関係会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合または当社もしくは当社の関係会社の取締役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成22年3月15日	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月15日	自 平成20年4月1日 至 平成22年3月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年3月15日決議 ストック・オプション	平成15年3月18日決議 ストック・オプション	平成16年3月18日決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	1,085,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	1,085,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	35,000	768,200	-
権利確定	-	-	1,085,000
権利行使	22,500	214,300	-
失効	-	2,500	59,500
未行使残	12,500	551,400	1,025,500

	平成17年3月16日決議 ストック・オプション (中期経営計画に連動するもの)	平成17年3月16日決議 ストック・オプション (当社従業員等に対するもの)	平成18年3月15日決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,320,000	424,000	-
付与	-	-	366,000
失効	60,000	30,500	27,000
権利確定	-	-	-
未確定残	1,260,000	393,500	339,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成14年3月15日決議 ストック・オプション	平成15年3月18日決議 ストック・オプション	平成16年3月18日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	684	1,090	2,205
行使時平均株価 (円)	1,811	1,869	-
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	-	-	-

	平成17年3月16日 ストック・オプション (中期経営計画に連動するもの)	平成17年3月16日 ストック・オプション (当社従業員等に対するもの)	平成18年3月15日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,534	1,534	1,924
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	-	-	-

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月20日)	当連結会計年度 (平成18年12月20日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在庫評価損</td><td style="text-align: right;">473百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却超過</td><td style="text-align: right;">329百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">140百万円</td></tr> <tr><td>未払経費</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費未経過分</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>電話加入権償却</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">200百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,553百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">400百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,152百万円</td></tr> </table>	在庫評価損	473百万円	無形固定資産償却超過	329百万円	未払事業税	140百万円	未払経費	82百万円	役員退職慰労引当金	82百万円	広告宣伝費未経過分	73百万円	退職給付引当金	62百万円	投資有価証券等評価損	58百万円	電話加入権償却	49百万円	その他	200百万円	繰延税金資産合計	1,553百万円	その他有価証券評価差額金	400百万円	繰延税金負債合計	400百万円	差引：繰延税金資産の純額	1,152百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>事業再構築損失</td><td style="text-align: right;">650百万円</td></tr> <tr><td>在庫評価損</td><td style="text-align: right;">555百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却超過</td><td style="text-align: right;">318百万円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">226百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">185百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与否認額</td><td style="text-align: right;">117百万円</td></tr> <tr><td>利息返還補償引当金</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料否認額</td><td style="text-align: right;">108百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">75百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">75百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">360百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,869百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,029百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,840百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">306百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">346百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">653百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,187百万円</td></tr> </table>	事業再構築損失	650百万円	在庫評価損	555百万円	無形固定資産償却超過	318百万円	返品調整引当金	226百万円	投資有価証券等評価損	185百万円	未払賞与否認額	117百万円	利息返還補償引当金	114百万円	未払社会保険料否認額	108百万円	役員退職慰労引当金	82百万円	未払事業税	75百万円	貸倒引当金	75百万円	その他	360百万円	繰延税金資産小計	2,869百万円	評価性引当額	1,029百万円	繰延税金資産合計	1,840百万円	その他有価証券評価差額金	306百万円	繰延ヘッジ利益	346百万円	繰延税金負債合計	653百万円	差引：繰延税金資産の純額	1,187百万円
在庫評価損	473百万円																																																																		
無形固定資産償却超過	329百万円																																																																		
未払事業税	140百万円																																																																		
未払経費	82百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	82百万円																																																																		
広告宣伝費未経過分	73百万円																																																																		
退職給付引当金	62百万円																																																																		
投資有価証券等評価損	58百万円																																																																		
電話加入権償却	49百万円																																																																		
その他	200百万円																																																																		
繰延税金資産合計	1,553百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	400百万円																																																																		
繰延税金負債合計	400百万円																																																																		
差引：繰延税金資産の純額	1,152百万円																																																																		
事業再構築損失	650百万円																																																																		
在庫評価損	555百万円																																																																		
無形固定資産償却超過	318百万円																																																																		
返品調整引当金	226百万円																																																																		
投資有価証券等評価損	185百万円																																																																		
未払賞与否認額	117百万円																																																																		
利息返還補償引当金	114百万円																																																																		
未払社会保険料否認額	108百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	82百万円																																																																		
未払事業税	75百万円																																																																		
貸倒引当金	75百万円																																																																		
その他	360百万円																																																																		
繰延税金資産小計	2,869百万円																																																																		
評価性引当額	1,029百万円																																																																		
繰延税金資産合計	1,840百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	306百万円																																																																		
繰延ヘッジ利益	346百万円																																																																		
繰延税金負債合計	653百万円																																																																		
差引：繰延税金資産の純額	1,187百万円																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>子会社清算に伴う認識差異</td><td style="text-align: right;">5.4%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">5.3%</td></tr> <tr><td>法人税税額控除額</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>交際費の永久損金不算入分</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		子会社清算に伴う認識差異	5.4%	持分法投資損益	5.3%	法人税税額控除額	1.6%	住民税均等割等	1.6%	交際費の永久損金不算入分	0.3%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>過年度税効果認識分</td><td style="text-align: right;">7.3%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>法人税税額控除</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>当期発生税効果未認識分</td><td style="text-align: right;">23.0%</td></tr> <tr><td>追加納付分</td><td style="text-align: right;">10.0%</td></tr> <tr><td>過年度税効果取崩分</td><td style="text-align: right;">8.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.0%</td></tr> <tr><td>交際費の永久損金不算入分</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">77.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		過年度税効果認識分	7.3%	持分法投資損益	3.3%	法人税税額控除	1.2%	当期発生税効果未認識分	23.0%	追加納付分	10.0%	過年度税効果取崩分	8.5%	住民税均等割等	4.0%	交際費の永久損金不算入分	2.3%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.2%																								
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
子会社清算に伴う認識差異	5.4%																																																																		
持分法投資損益	5.3%																																																																		
法人税税額控除額	1.6%																																																																		
住民税均等割等	1.6%																																																																		
交際費の永久損金不算入分	0.3%																																																																		
その他	0.1%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
過年度税効果認識分	7.3%																																																																		
持分法投資損益	3.3%																																																																		
法人税税額控除	1.2%																																																																		
当期発生税効果未認識分	23.0%																																																																		
追加納付分	10.0%																																																																		
過年度税効果取崩分	8.5%																																																																		
住民税均等割等	4.0%																																																																		
交際費の永久損金不算入分	2.3%																																																																		
その他	0.6%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.2%																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)

	通販事業 (百万円)	現販事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
1 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	134,459	31,964	166,423		166,423
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2		2	(2)	
計	134,461	31,964	166,425	(2)	166,423
営業費用	127,390	29,297	156,687	2,409	159,096
営業利益	7,071	2,667	9,738	(2,411)	7,327
営業外損益	1,290	159	1,131	(44)	1,086
経常利益	8,362	2,507	10,869	(2,455)	8,414
2 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	63,401	9,678	73,079	10,783	83,863
減価償却費	1,508	151	1,659	60	1,720
資本的支出	2,838	208	3,046	137	3,183

(注) 1 事業区分は連結財務諸表提出会社の組織区分によっております。

2 事業区分の主な内容

(1) 通販事業.....カタログ等を媒体とする通信販売事業、通販代行業及び保険代理店事業

(2) 現販事業.....催事を中心とした対面販売による現物販売事業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,409百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の本社管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は10,783百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用及びその償却額を含めております。

6 セグメント別業績について、より有用な情報を提供するため、為替予約等に係る時価会計の営業外損益に与える影響を考慮し、当連結会計年度より営業外損益ならびに経常利益の項目を設けております。

当連結会計年度（自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日）

	通販事業 (百万円)	現販事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
1 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	127,064	27,806	154,871	-	154,871
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	127,064	27,806	154,871	-	154,871
営業費用	120,174	27,201	147,375	2,862	150,238
営業利益	6,890	605	7,495	(2,862)	4,632
営業外損益	942	303	639	(43)	596
経常利益	7,832	302	8,134	(2,906)	5,228
2 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	49,720	8,996	58,716	18,322	77,038
減価償却費	496	152	648	629	1,278
資本的支出	848	139	988	443	1,432

(注) 1 事業区分は連結財務諸表提出会社の組織区分によっております。なお、当連結会計年度において組織区分の変更を行い、従来、通販事業に含まれていた情報システム部を本社部門に移管いたしました。この変更に伴い、従来の方法と比較して、「通販事業」の営業利益及び経常利益はそれぞれ13百万円、3百万円減少し、「現販事業」の営業利益及び経常利益はそれぞれ40百万円増加し、「消去又は全社」は37百万円減少しております。

2 事業区分の主な内容

- (1) 通販事業.....カタログ等を媒体とする通信販売事業、通販代行事業及び保険代理店事業
 (2) 現販事業.....催事を中心とした対面販売による現物販売事業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,862百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の本社管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は18,322百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用及びその償却額を含めております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
関連 会社	株式会社通 販物流サー ビス	京都市 南区	980	通販事業	(所有割合) 直接 49.5	兼任3名	商品の出荷・ 保管・検品	商品の出荷・ 保管・検品業 務委託(注)1	8,585	未払金	1,718
								資金の回収 (注)2	12,600		
								利息の受取 (注)2	28		
	ニッセン・ ジー・イ ー・クレジ ット株式会 社	京都市 下京区	4,050	通販事業	(所有割合) 直接 50	兼任3名	顧客への消費 者金融業務	利息返還補償 (注)3	282	利息返 還補償 引当金	282

(注) 1 商品の出荷・保管・検品業務金額については、過去の実績等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。

2 貸付金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3 利息返還補償については、当社が負うべき営業譲渡債権に対する利息返還責任に伴う補償の支払に備えるためのものです。

4 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)		当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)	
1株当たり純資産額	660円31銭	1株当たり純資産額	653円70銭
1株当たり当期純利益	108円12銭	1株当たり当期純利益	14円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	107円55銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円83銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (平成17年12月20日)	当連結会計年度末 (平成18年12月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	-	33,847百万円
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額との差額 (うち少数株主持分)	(-)	(47百万円)
普通株式に係る純資産額	-	33,800百万円
普通株式の発行済株式数	-	54,306,332株
普通株式の自己株式数	-	2,599,312株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	-	51,707,020株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

前連結会計年度 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)		当連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益	
当期純利益	5,749百万円	当期純利益	777百万円
普通株主に帰属しない額 役員賞与金	96百万円	普通株主に帰属しない額 役員賞与金	-
普通株式に係る当期純利益	5,653百万円	普通株式に係る当期純利益	777百万円
普通株式の期中平均株式数	52,284,398株	普通株式の期中平均株式数	52,290,557株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	-	当期純利益調整額	-
普通株式増加数	279,381株	普通株式増加数	142,235株
(うち新株引受権)	(32,839株)	(うち新株引受権)	(11,267株)
(うち新株予約権)	(246,542株)	(うち新株予約権)	(130,968株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 28,290個) 概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数 30,180個) 概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成16年12月21日
至 平成17年12月20日)

当連結会計年度
(自 平成17年12月21日
至 平成18年12月20日)

1 第三者割当増資の決議について

平成19年1月17日開催の取締役会において、アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(本社:東京都千代田区、共同代表パートナー:笹沼 泰助/リチャード・エル・フォルソム)がサービス提供をするファンドに対する第三者割当増資による新株式発行に関して決議いたしました。

また、平成19年1月30日開催の取締役会において、割当予定先及び割当株式数を決議しており、平成19年2月1日開催の取締役会において申込期間の変更等を行っております。平成19年2月20日に払込が完了いたしました結果、同日付で資本金は11,218百万円となっております。

- (1) 発行新株式数
普通株式 9,110,000株
- (2) 発行価額
1株につき780円
- (3) 発行価額の総額
7,105,800,000円
- (4) 資本金組入額
1株につき390円
- (5) 申込期間
平成19年2月16日から平成19年2月20日
- (6) 払込完了日
平成19年2月20日
- (7) 新株券交付日
上記払込実行日
- (8) 割当先予定先及び割当株式数
合同会社THN 5,560,000株
THN Cayman, Inc. 3,550,000株
- (9) 新株式の継続保有等の取決めに関する事項
割当株式の全部または一部を発行日から2年以内に譲渡した場合は、直ちに当該内容を報告し、かつ開示する旨の確約を依頼する予定であります。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 増資の理由及び資金の使途
資金使途につきましては、中長期的なグループ成長のためのM&A推進(通販案件、現販案件など)へ36億円程度、及び既存ビジネスにおける事業構造改革(現販事業モデルの再構築、事業サポート機能の効率化、金融サービス事業の展開など)を実施するために35億円程度を活用する予定ですが、これらの内訳は現時点における見通しであり、各案件毎の投資額や検討状況の変化により、その配分割合が当初の見通しとは異なる可能性があります。
- (12) 増資前発行済株式総数
54,306,332株
- (13) 増資による増加株式数
9,110,000株
- (14) 増資後発行済株式総数
63,416,332株

当連結会計年度
(自 平成17年12月21日
至 平成18年12月20日)

2 当社株式の大量買付行為に対する対応策の決議について

平成19年1月17日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取り組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、当社株式の大量買付行為に対する対応策(以下、「本プラン」)を導入いたしました。本プランの有効期間は平成19年3月14日の定時株主総会(以下、「本総会」)の終結の時まででありましたが、引き続き平成19年12月期にかかる次回定時株主総会の終結の時までであることについて本総会にて承認されております。

(1) 導入の目的

企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者(以下、「買付者等」)に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするため。

(2) 対象となる買付等

当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付
当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(3) 不適切な買付等に対抗するための具体的方策

当社取締役会が不適切な買付等に対抗するための具体的方策は、「新株予約権無償割当ての要項」に記載の新株予約権(以下「本新株予約権」)の無償割当ての方法による発行によります。

本新株予約権の主な内容は、以下のとおりです。

(ア) 割当対象株主

本新株予約権の発行に関する決議を行う時に当社取締役会が定める基準日(以下「割当期日」)における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有株式(ただし、当社の保有する当社株式を除きます。)1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

(イ) 本新株予約権の目的とする株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、別途調整が無い限り1株とします。

(ウ) 本新株予約権の総数

割当期日における最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の保有する当社株式の数を除きます。)を上限とします。

(エ) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

本新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額は、1円とします。

(オ) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当ての効力発生日から3週間を経過した日から6ヶ月を経過した日までとします。ただし、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その翌営業日を最終日とします。

(カ) 本新株予約権の行使条件

1)「特定大量保有者」、2)「その共同保有者」、3)「特定大量買付者」、4)「その特別関係者」、若しくは5)「上記1)ないし4)記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者」、又は6)「上記1)ないし5)記載の者の関連者」のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができます。また、国内外の適用法令上、本新株予約権を行使することにより所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません。

(キ) 本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会の決定により、本新株予約権の無償割当ての効力発生日から本新株予約権の行使期間が満了する時までの間で当社取締役会が定める日において、本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式1個を交付することにより、上記(カ)記載の1)ないし6)のいずれにも該当しない者の有する新株予約権を取得することができます。

(ク) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ニッセン	第4回無担保社債	平成13年3月 26日	500 (500)		年0.78	無担保	平成18年3月 24日
(株)ニッセン	第6回無担保社債	平成15年3月 25日	500	500 (500)	年0.36	無担保	平成19年3月 23日
合計			1,000 (500)	500 (500)			

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	5,379	1,130	0.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,300	4,175	0.8	平成20年4月20日~ 平成23年10月11日
その他の有利子負債				
合計	8,679	5,305		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
1,662	1,661	850	0

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第36期 (平成17年12月20日)		第37期 (平成18年12月20日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		現金及び預金	5,713		11,605	
2	1	受取手形	2,409		1,791	
3	1	売掛金	7,797		8,542	
4		商品	11,879		13,456	
5		未収入金	5,810		4,570	
6	1	関係会社短期貸付金	83		72	
7		前払費用	5,908		5,510	
8	1	関係会社未収入金	7,257		8,298	
9	1	関係会社立替金	153		143	
10		繰延税金資産	1,003		1,674	
11		未収消費税等	519		-	
12		為替予約	4,159		4,705	
13		その他	343		151	
		貸倒引当金	185		165	
		流動資産合計	52,853	66.4	60,358	82.4
固定資産						
1 有形固定資産						
		(1) 建物	3,559		3,543	
		減価償却累計額	2,119	1,440	2,141	1,401
		(2) 構築物	73		66	
		減価償却累計額	53	19	54	12
		(3) 機械及び装置	2		45	
		減価償却累計額	1	0	4	41
		(4) 車輛及び運搬具	22		58	
		減価償却累計額	16	5	21	36
		(5) 工具器具及び備品	2,598		2,767	
		減価償却累計額	1,339	1,258	1,805	961
		(6) 土地		1,805		1,807
		(7) 建設仮勘定		26		44
		有形固定資産合計	4,558	5.7	4,305	5.9

区分	注記 番号	第36期 (平成17年12月20日)		第37期 (平成18年12月20日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
2 無形固定資産			387	0.5		385	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			2,717			2,607	
(2) 関係会社株式			4,790			3,880	
(3) 出資金			0			-	
(4) 長期貸付金			4			-	
(5) 関係会社長期貸付金	1		12,705			1	
(6) 破産更生債権等			663			487	
(7) 長期前払費用			29			36	
(8) 差入保証金			1,063			1,137	
(9) 繰延税金資産			67			-	
(10) その他			441			564	
貸倒引当金			663			497	
投資その他の資産合計			21,820	27.4		8,217	11.2
固定資産合計			26,767	33.6		12,909	17.6
資産合計			79,620	100.0		73,267	100.0

区分	注記 番号	第36期 (平成17年12月20日)		第37期 (平成18年12月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	2	16,933		10,401	
2	2	4,995		11,915	
3	2	1,590		700	
4		500		500	
5		5,379		1,130	
6	2	6,444		6,469	
7		2,541		3,224	
8		1,556		969	
9		-		43	
10		311		233	
11		467		318	
12		133		69	
13		1,794		-	
14		-		556	
15		-		121	
16		-		282	
17		294		65	
流動負債合計		42,943	53.9	37,001	50.5
固定負債					
1		500		-	
2		3,300		4,170	
3		-		507	
4		154		159	
5		8		6	
固定負債合計		3,963	5.0	4,843	6.6
負債合計		46,906	58.9	41,844	57.1

区分	注記 番号	第36期 (平成17年12月20日)			第37期 (平成18年12月20日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資本の部)							
資本金	3		7,665	9.6		-	-
資本剰余金							
1 資本準備金		7,707			-		
資本剰余金合計			7,707	9.7		-	-
利益剰余金							
1 利益準備金		256			-		
2 任意積立金							
別途積立金		14,800			-		
3 当期末処分利益		4,504			-		
利益剰余金合計			19,561	24.6		-	-
その他有価証券評価差額 金			586	0.7		-	-
自己株式	4		2,807	3.5		-	-
資本合計			32,713	41.1		-	-
負債・資本合計			79,620	100.0		-	-
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			-	-		7,665	10.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-			7,707		
資本剰余金合計			-	-		7,707	10.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-			256		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		-			17,300		
繰越利益剰余金		-			828		
利益剰余金合計			-	-		18,385	25.1
4 自己株式			-	-		3,290	4.5
株主資本合計			-	-		30,467	41.6
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差 額金			-	-		448	0.6
2 繰延ヘッジ損益			-	-		507	0.7
評価・換算差額等合計			-	-		955	1.3
純資産合計			-	-		31,423	42.9
負債純資産合計			-	-		73,267	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第36期 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)			第37期 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高							
1 一般売上高		154,239			142,834		
2 その他の営業収入		8,678	162,917	100.0	8,534	151,368	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		11,596			11,879		
2 当期商品仕入高		76,502			69,813		
合計		88,098			81,693		
3 他勘定振替高	1	2,977			2,079		
4 商品期末たな卸高		11,879	73,241	45.0	13,456	66,156	43.7
売上総利益			89,676	55.0		85,212	56.3
返品調整引当金繰入額			-	-		556	0.4
返品調整引当金戻入額			-	-		311	0.2
差引売上総利益			89,676	55.0		84,966	56.1
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		24,118			25,185		
2 運賃荷造費		372			362		
3 販売促進費		7,420			7,256		
4 貸倒引当金繰入額		420			261		
5 給料		13,102			12,946		
6 賞与		2,950			2,218		
7 福利厚生費		2,177			2,220		
8 通信費		1,266			1,197		
9 賃借料		1,705			1,662		
10 保管・倉庫料		64			110		
11 減価償却費		821			779		
12 手数料		26,068			23,776		
13 電算費		101			-		
14 その他		2,526	83,116	51.0	2,596	80,575	53.2
営業利益			6,559	4.0		4,391	2.9
営業外収益							
1 受取利息	2	211			144		
2 受取配当金	2	180			117		
3 受取手数料		215			206		
4 為替予約等評価益		2,364			1,487		
5 雑収入	2	421	3,393	2.1	516	2,472	1.6

区分	注記 番号	第36期 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)			第37期 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
営業外費用							
1 支払利息		116			76		
2 商品評価損	1	2,920			2,079		
3 為替差損		-			9		
4 返品破損引当金繰入額		-			69		
5 利息返還補償引当金繰入額		-			62		
6 雑損失		177	3,215	2.0	212	2,510	1.6
経常利益			6,737	4.1		4,353	2.9
特別利益							
1 固定資産売却益	3	8			0		
2 投資有価証券売却益		-			0		
3 関係会社株式売却益		-			1,040		
4 子会社清算益		243			-		
5 優先出資証券償還益		82			-		
6 営業補償金		60			-		
7 その他		-	395	0.3	7	1,049	0.7
特別損失							
1 固定資産売却損	4	22			-		
2 固定資産除却損	5	238			48		
3 商品廃棄損		39			-		
4 投資有価証券評価損		-			312		
5 関係会社株式評価損		-			163		
6 事業再構築損失	6	-			1,601		
7 過年度返品調整引当金繰入額		-			311		
8 過年度返品破損引当金繰入額		-			52		
9 利息返還補償引当金繰入額		-			220		
10 その他		75	376	0.2	0	2,710	1.8
税引前当期純利益			6,757	4.2		2,692	1.8
法人税、住民税及び事業税		2,959			2,373		
過年度法人税、住民税及び事業税		-			320		
法人税等調整額		216	2,742	1.7	348	2,345	1.6
当期純利益			4,014	2.5		346	0.2
前期繰越利益			1,320			-	
自己株式処分差損			178			-	
中間配当額			651			-	
当期末処分利益			4,504			-	

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第36期 平成18年3月15日	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処分利益			4,504
利益処分額			
1 配当金		655	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		82 (6)	
3 任意積立金			
別途積立金		2,500	3,237
次期繰越利益			1,266

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日）

	株主資本								
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)		利益剰余金 (百万円)				自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月20日 残高	7,665	7,707	7,707	256	14,800	4,504	19,561	2,807	32,126
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1,339	1,339	-	1,339
役員賞与	-	-	-	-	-	82	82	-	82
当期純利益	-	-	-	-	-	346	346	-	346
別途積立金の積立	-	-	-	-	2,500	2,500	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	834	834
自己株式の処分	-	-	-	-	-	100	100	350	250
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,500	3,675	1,175	483	1,659
平成18年12月20日 残高	7,665	7,707	7,707	256	17,300	828	18,385	3,290	30,467

	評価・換算差額等			純資産合計 (百万円)
	その他有価証券 評価差額金 (百万円)	繰延ヘッジ 損益 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	
平成17年12月20日 残高	586	-	586	32,713
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	1,339
役員賞与	-	-	-	82
当期純利益	-	-	-	346
別途積立金の積立	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	834
自己株式の処分	-	-	-	250
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	138	507	368	368
事業年度中の変動額合計	138	507	368	1,290
平成18年12月20日 残高	448	507	955	31,423

重要な会計方針

第36期 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)	第37期 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 たな卸資産（商品）の評価基準及び評価方法 先入先出法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物（付属設備を除く） 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～49年 建物付属設備 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性等を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産（商品）の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物（付属設備を除く） 同左 その他 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～49年 建物付属設備 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左 同左</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 当事業年度末に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">第36期 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)</p>	<p style="text-align: center;">第37期 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約等取引 ヘッジ対象：外貨建金銭債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社で規定された管理体制に基づき、為替リスクをヘッジする目的で先物為替予約等を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。なお、当事業年度末においては高い相関関係にあり、ヘッジは有効と判断しております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>第36期 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)</p>	<p>第37期 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 この結果、「減損損失」は当事業年度において17百万円発生しており、特別損失の「事業再構築損失」に含めて表示しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する事項) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は30,915百万円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、損益に与える影響はありません。</p> <p>(返品調整引当金、返品破損引当金) 従来返品に伴う損失は返品を受けた期の売上高の控除として処理しておりましたが、顧客サービスの向上のため、返品受付範囲を拡大するなどの販売戦略の強化に伴い、返品的重要性が増してきたことから、より適正な期間損益計算を図るため、当事業年度から過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上するとともに、破損又は廃棄になる返品商品の損失見込額を返品破損引当金として計上する方法に変更いたしました。 この結果、従来の方法による場合に比べ、差引売上総利益及び営業利益がそれぞれ245百万円、経常利益が314百万円、税引前当期純利益が678百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>第36期 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)</p>	<p>第37期 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで独立科目で掲記していた「ソフトウェア」(当事業年度386百万円)は金額的重要性が低くなったため、「その他」(当事業年度1百万円)を含めて無形固定資産として表示することに変更いたしました。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで独立科目で掲記していた「出資金」(当事業年度0百万円)及び「長期貸付金」(当事業年度17百万円)は金額的重要性が低くなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで独立科目で掲記していた「電算費」(当事業年度30百万円)は金額的重要性が低くなったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p>

追加情報

<p>第36期 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)</p>	<p>第37期 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)</p>
<p>(法人事業税の外形標準課税制度) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が132百万円増加し、営業利益及び経常利益ならびに税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>(為替予約等評価損益) 仕入予定取引の為替リスクのヘッジを目的とした長期為替予約契約については、繰延ヘッジ処理を採用しておりましたが、当事業年度より長期為替予約契約が増加し、重要性が増してきたことから、「包括的長期為替予約のヘッジ会計に関する監査上の留意点」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.19)に基づいて検討した結果、時価評価が適当であると認められたものについて、当事業年度末より時価評価することといたしました。この結果、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,364百万円増加しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第36期 (平成17年12月20日)		第37期 (平成18年12月20日)	
1	関係会社に対する資産	1	関係会社に対する資産
	受取手形及び売掛金 4,326百万円		受取手形及び売掛金 5,557百万円
	短期貸付金 83百万円		短期貸付金 72百万円
	長期貸付金 12,705百万円		長期貸付金 1百万円
	未収入金 7,257百万円		未収入金 8,298百万円
	立替金 153百万円		立替金 143百万円
2	関係会社に対する負債	2	関係会社に対する負債
	支払手形及び買掛金 132百万円		支払手形及び買掛金 42百万円
	短期借入金 1,590百万円		短期借入金 700百万円
	未払金 1,810百万円		未払金 1,733百万円
3	会社が発行する株式総数		
	普通株式 140,000,000株		
	発行済株式の種類及び総数		
	普通株式 54,306,332株		
4	自己株式の種類及び株式数		
	普通株式 1,904,969株		
5	保証債務	5	保証債務
	当社従業員の金融機関からの借入に対する保証 予約 71百万円		当社従業員の金融機関からの借入に対する保証 予約 77百万円
6	配当制限	6	
	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時 価を付したることにより増加した純資産額は1,991百 万円であります。		

第36期 (平成17年12月20日)		第37期 (平成18年12月20日)																																					
7	<p>当座貸越契約及びコミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関12社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,000百万円</td> </tr> </table> <p>内訳</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン 総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <table> <tr> <td>タームローン 総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	15,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	12,000百万円	コミットメントライン 総額	10,000百万円	借入実行残高	-	差引額	10,000百万円	タームローン 総額	5,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	2,000百万円	7	<p>当座貸越契約及びコミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関12社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>内訳</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン 総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <table> <tr> <td>タームローン 総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	15,000百万円	借入実行残高	5,000百万円	差引額	10,000百万円	コミットメントライン 総額	10,000百万円	借入実行残高	-	差引額	10,000百万円	タームローン 総額	5,000百万円	借入実行残高	5,000百万円	差引額	-百万円
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	15,000百万円																																						
借入実行残高	3,000百万円																																						
差引額	12,000百万円																																						
コミットメントライン 総額	10,000百万円																																						
借入実行残高	-																																						
差引額	10,000百万円																																						
タームローン 総額	5,000百万円																																						
借入実行残高	3,000百万円																																						
差引額	2,000百万円																																						
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	15,000百万円																																						
借入実行残高	5,000百万円																																						
差引額	10,000百万円																																						
コミットメントライン 総額	10,000百万円																																						
借入実行残高	-																																						
差引額	10,000百万円																																						
タームローン 総額	5,000百万円																																						
借入実行残高	5,000百万円																																						
差引額	-百万円																																						

(損益計算書関係)

第36期 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)		第37期 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)	
1	他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 商品評価損 2,920百万円 その他 56百万円	1	他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 商品評価損 2,079百万円
2	関係会社に対する収益 494百万円	2	関係会社に対する収益 375百万円
3	固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物 8百万円 計 8百万円	3	固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 車輜及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 0百万円 計 0百万円
4	固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 15百万円 土地 5百万円 構築物 1百万円 計 22百万円		
5	固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア 141百万円 建物 58百万円 工具器具及び備品 37百万円 借地権 1百万円 計 238百万円	5	固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 40百万円 工具器具及び備品 1百万円 構築物 5百万円 機械及び装置 0百万円 計 48百万円
		6	事業再構築損失の内訳は、次のとおりであります。 (現販事業に係るもの) 店舗統廃合に係る費用 74百万円 (うち不採算拠点の減損損失 17百万円) 希望退職に伴う特別退職金・再就職支援費用等 374百万円 現販事業コンプライアンス強化に伴う顧客対応費用 752百万円 計 1,201百万円 (通販事業に係るもの) 設備改善計画の抜本変更に伴って損失処理した従来計画に基づく調査費 400百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式 (注)	1,904,969株	932,143株	237,800株	2,599,312株
合計	1,904,969株	932,143株	237,800株	2,599,312株

(注) 1 普通株式の自己株式の増加932,143株は、自己株式の市場買付による増加930,700株、単元未満株式の買取による増加1,443株であります。

2 普通株式の自己株式の減少237,800株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

第36期 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)				第37期 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
工具器具及び備品	845	697	147	工具器具及び備品	328	238	90
ソフトウェア	160	139	20	ソフトウェア	40	36	4
合計	1,006	837	168	合計	368	274	94
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			125百万円	1年以内			58百万円
1年超			49百万円	1年超			38百万円
計			175百万円	計			96百万円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			261百万円	支払リース料			141百万円
減価償却費相当額			244百万円	減価償却費相当額			132百万円
支払利息相当額			9百万円	支払利息相当額			4百万円
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
				(減損会計について)			
				リース資産に配分された減損損失はないため、項目の記載は省略しております。			

(有価証券関係)

第36期(平成17年12月20日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

第37期(平成18年12月20日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第36期 (平成17年12月20日)	第37期 (平成18年12月20日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在庫評価損</td><td style="text-align: right;">473百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却超過</td><td style="text-align: right;">307百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">132百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費未経過分</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>電話加入権償却</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>未払経費</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">161百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,471百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">400百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,070百万円</td></tr> </table>	在庫評価損	473百万円	無形固定資産償却超過	307百万円	未払事業税	132百万円	役員退職慰労引当金	79百万円	広告宣伝費未経過分	73百万円	退職給付引当金	62百万円	投資有価証券等評価損	58百万円	電話加入権償却	49百万円	未払経費	73百万円	その他	161百万円	繰延税金資産合計	1,471百万円	その他有価証券評価差額金	400百万円	繰延税金負債合計	400百万円	差引：繰延税金資産の純額	1,070百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>事業再構築損失</td><td style="text-align: right;">650百万円</td></tr> <tr><td>在庫評価損</td><td style="text-align: right;">555百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産償却超過</td><td style="text-align: right;">304百万円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">226百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">185百万円</td></tr> <tr><td>利息返還補償引当金</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与否認額</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料否認額</td><td style="text-align: right;">107百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">272百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,834百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,015百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,819百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">306百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">346百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">653百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,166百万円</td></tr> </table>	事業再構築損失	650百万円	在庫評価損	555百万円	無形固定資産償却超過	304百万円	返品調整引当金	226百万円	投資有価証券等評価損	185百万円	利息返還補償引当金	114百万円	未払賞与否認額	111百万円	未払社会保険料否認額	107百万円	役員退職慰労引当金	79百万円	関係会社株式評価損	79百万円	貸倒引当金	74百万円	未払事業税	73百万円	その他	272百万円	繰延税金資産小計	2,834百万円	評価性引当金	1,015百万円	繰延税金資産合計	1,819百万円	その他有価証券評価差額金	306百万円	繰延ヘッジ利益	346百万円	繰延税金負債合計	653百万円	差引：繰延税金資産の純額	1,166百万円
在庫評価損	473百万円																																																																				
無形固定資産償却超過	307百万円																																																																				
未払事業税	132百万円																																																																				
役員退職慰労引当金	79百万円																																																																				
広告宣伝費未経過分	73百万円																																																																				
退職給付引当金	62百万円																																																																				
投資有価証券等評価損	58百万円																																																																				
電話加入権償却	49百万円																																																																				
未払経費	73百万円																																																																				
その他	161百万円																																																																				
繰延税金資産合計	1,471百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	400百万円																																																																				
繰延税金負債合計	400百万円																																																																				
差引：繰延税金資産の純額	1,070百万円																																																																				
事業再構築損失	650百万円																																																																				
在庫評価損	555百万円																																																																				
無形固定資産償却超過	304百万円																																																																				
返品調整引当金	226百万円																																																																				
投資有価証券等評価損	185百万円																																																																				
利息返還補償引当金	114百万円																																																																				
未払賞与否認額	111百万円																																																																				
未払社会保険料否認額	107百万円																																																																				
役員退職慰労引当金	79百万円																																																																				
関係会社株式評価損	79百万円																																																																				
貸倒引当金	74百万円																																																																				
未払事業税	73百万円																																																																				
その他	272百万円																																																																				
繰延税金資産小計	2,834百万円																																																																				
評価性引当金	1,015百万円																																																																				
繰延税金資産合計	1,819百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	306百万円																																																																				
繰延ヘッジ利益	346百万円																																																																				
繰延税金負債合計	653百万円																																																																				
差引：繰延税金資産の純額	1,166百万円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、その差異発生原因についての記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>過年度税効果認識分</td><td style="text-align: right;">8.7%</td></tr> <tr><td>法人税税額控除額</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>当期発生税効果未認識分</td><td style="text-align: right;">27.2%</td></tr> <tr><td>追加納付分</td><td style="text-align: right;">11.9%</td></tr> <tr><td>過年度税効果取崩分</td><td style="text-align: right;">10.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.6%</td></tr> <tr><td>交際費の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税率の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">87.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		過年度税効果認識分	8.7%	法人税税額控除額	1.0%	当期発生税効果未認識分	27.2%	追加納付分	11.9%	過年度税効果取崩分	10.4%	住民税均等割等	4.6%	交際費の永久に損金に算入されない項目	2.4%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税率の負担率	87.1%																																														
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
過年度税効果認識分	8.7%																																																																				
法人税税額控除額	1.0%																																																																				
当期発生税効果未認識分	27.2%																																																																				
追加納付分	11.9%																																																																				
過年度税効果取崩分	10.4%																																																																				
住民税均等割等	4.6%																																																																				
交際費の永久に損金に算入されない項目	2.4%																																																																				
その他	0.3%																																																																				
税効果会計適用後の法人税率の負担率	87.1%																																																																				

(1株当たり情報)

第36期 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)		第37期 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)	
1株当たり純資産額	622円71銭	1株当たり純資産額	607円71銭
1株当たり当期純利益	75円19銭	1株当たり当期純利益	6円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	74円79銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6円61銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	第36期 (平成17年12月20日)	第37期 (平成18年12月20日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	-	31,423百万円
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額	-	-
普通株式に係る純資産額	-	31,423百万円
普通株式の発行済株式数	-	54,306,332株
普通株式の自己株式数	-	2,599,312株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	-	51,707,020株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

第36期 (自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日)		第37期 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益	
当期純利益	4,014百万円	当期純利益	346百万円
普通株主に帰属しない金額 役員賞与金	82百万円	普通株主に帰属しない金額 役員賞与金	-
普通株式に係る当期純利益	3,931百万円	普通株式に係る当期純利益	346百万円
普通株式の期中平均株式数	52,284,398株	普通株式の期中平均株式数	52,290,557株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	-	当期純利益調整額	-
普通株式増加数	279,381株	普通株式増加数	142,235株
(新株引受権)	(32,839株)	(新株引受権)	(11,267株)
(新株予約権)	(246,542株)	(新株予約権)	(130,968株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 28,290個) 概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数 30,180個) 概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第36期

(自 平成16年12月21日
至 平成17年12月20日)

第37期

(自 平成17年12月21日
至 平成18年12月20日)

1 第三者割当増資の決議について

平成19年1月17日開催の取締役会において、アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(本社:東京都千代田区、共同代表パートナー:笹沼 泰助/リチャード・エル・フォルソム)がサービス提供をするファンドに対する第三者割当増資による新株式発行に関して決議いたしました。

また、平成19年1月30日開催の取締役会において、割当予定先及び割当株式数を決議しており、平成19年2月1日開催の取締役会において申込期間の変更等を行っております。平成19年2月20日に払込が完了いたしました結果、同日付で資本金は11,218百万円となっております。

- (1) 発行新株式数
普通株式 9,110,000株
- (2) 発行価額
1株につき780円
- (3) 発行価額の総額
7,105,800,000円
- (4) 資本金組入額
1株につき390円
- (5) 申込期間
平成19年2月16日から平成19年2月20日
- (6) 払込完了日
平成19年2月20日
- (7) 新株券交付日
上記払込実行日
- (8) 割当予定先及び割当株式数
合同会社THN 5,560,000株
THN Cayman, Inc. 3,550,000株
- (9) 新株式の継続保有等の取決めに関する事項
割当株式の全部または一部を発行日から2年以内に譲渡した場合は、直ちに当該内容を報告し、かつ開示する旨の確約を依頼する予定であります。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 増資の理由及び資金の用途
資金用途につきましては、中長期的なグループ成長のためのM&A推進(通販案件、現販案件など)へ36億円程度、及び既存ビジネスにおける事業構造改革(現販事業モデルの再構築、事業サポート機能の効率化、金融サービス事業の展開など)を実施するために35億円程度を活用する予定ですが、これらの内訳は現時点における見通しであり、各案件毎の投資額や検討状況の変化により、その配分割合が当初の見通しとは異なる可能性があります。
- (12) 増資前発行済株式総数
54,306,332株
- (13) 増資による増加株式数
9,110,000株
- (14) 増資後発行済株式総数
63,416,332株

第37期

(自 平成17年12月21日
至 平成18年12月20日)

2 当社株式の大量買付行為に対する対応策の決議について

平成19年1月17日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取り組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、当社株式の大量買付行為に対する対応策(以下、「本プラン」)を導入いたしました。本プランの有効期間は平成19年3月14日の定時株主総会(以下、「本総会」)の終結の時まででありましたが、引き続き平成19年12月期にかかる次回定時株主総会の終結の時までであることについて本総会にて承認されております。

(1) 導入の目的

企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者(以下、「買付者等」)に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするため。

(2) 対象となる買付等

当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付
当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(3) 不適切な買付等に対抗するための具体的方策

当社取締役会が不適切な買付等に対抗するための具体的方策は、「新株予約権無償割当ての要項」に記載の新株予約権(以下「本新株予約権」)の無償割当ての方法による発行によります。

本新株予約権の主な内容は、以下のとおりです。

(ア) 割当対象株主

本新株予約権の発行に関する決議を行う時に当社取締役会が定める基準日(以下「割当期日」)における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有株式(ただし、当社の保有する当社株式を除きます。)1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

(イ) 本新株予約権の目的とする株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、別途調整が無い限り1株とします。

(ウ) 本新株予約権の総数

割当期日における最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の保有する当社株式の数を除きます。)を上限とします。

(エ) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

本新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額は、1円とします。

(オ) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当ての効力発生日から3週間を経過した日から6ヶ月を経過した日までとします。ただし、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その翌営業日を最終日とします。

(カ) 本新株予約権の行使条件

1)「特定大量保有者」、2)「その共同保有者」、3)「特定大量買付者」、4)「その特別関係者」、若しくは5)「上記1)ないし4)記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者」、又は6)「上記1)ないし5)記載の者の関連者」のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができます。また、国内外の適用法令上、本新株予約権を行使することにより所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません。

(キ) 本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会の決定により、本新株予約権の無償割当ての効力発生日から本新株予約権の行使期間が満了する時までの間で当社取締役会が定める日において、本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式1個を交付することにより、上記(カ)記載の1)ないし6)のいずれにも該当しない者の有する新株予約権を取得することができます。

(ク) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

第37期

(自 平成17年12月21日
至 平成18年12月20日)

3 会社分割による純粋持株会社体制への移行及び商号変更に関する決議について

平成19年1月22日開催の取締役会において、平成19年6月21日付で、当社が営む通販事業及び現販事業等（以下、「本件事業」）を、新設分割により、当社100%子会社の株式会社ニッセン（以下、「新設会社」）に承継させること（以下、「本件分割」）を決議し、純粋持株会社体制への移行及び商号変更について、平成19年3月14日開催の定時株主総会にて承認されております。

(1) 会社分割（純粋持株会社移行）の目的

当社は、グループの中期経営ビジョンとして、1人ひとりのお客様が思い描く理想のライフスタイルを提案する企業グループを目指しております。この目標を達成するために、グループ成長戦略の強化、コーポレートガバナンスの強化、マネジメント人材の強化を目的とした純粋持株会社体制への移行を行うことといたしました。

新体制移行後は、当社は純粋持株会社として、グループ成長戦略の立案、グループポートフォリオの設計とM&A等による新規事業開発、グループ経営執行の監督に機能を特化し、グループ価値の更なる向上に努めてまいります。また、中核事業会社となる株式会社ニッセンは、専ら事業執行に専念し、既存の通販事業及び現販事業におけるスピーディな収益構造改革の実現を目指してまいります。

(2) 会社分割の要旨

(ア) 分割の日程

分割決議取締役会	平成19年1月22日
分割承認株主総会	平成19年3月14日
分割の予定日（効力発生日）	平成19年6月21日

(イ) 分割方式

分割方式

当社を分割会社とし、新設会社である「株式会社ニッセン」に対して本件事業を承継させる新設分割で、当社に割当交付される新設会社の株式全ては当社が継続して保有する分社型（物的）分割であります。

当該分割方式を採用した理由

純粋持株会社体制への移行を効率的かつ円滑に行うために、当社の本件事業を新設会社に承継させる分社型（物的）新設分割といたしました。

(ウ) 分割により減少する資本金等

該当事項はありません。

(エ) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は役員及び従業員を対象に新株引受権及び新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いについては、本件分割によって変更はありません。

(オ) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、当社の平成18年12月20日現在における貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日前日までの増減を加除した本件事業に関する資産、負債及び一切の債権債務、雇用契約その他の権利義務（契約上の地位を含む）の全てを、分割期日をもって当社から承継します。ただし、不動産、子会社株式・関連会社株式及びその他当社が保有する株式は承継いたしません。なお、債務の承継については、併存的債務引受の方法によるものといたします。

(カ) 債務履行の見込み

本件分割において、当社は分割する純資産に相当する新設会社の新株を取得し、新設会社は当社から承継する資産額が負債額を上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態は予想されないことから、当社及び新設会社の債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたしました。

第37期

(自 平成17年12月21日
至 平成18年12月20日)

(3) 分割する事業部門の概要

項目	分割会社 (平成18年9月20日現在)	承継会社 (平成19年6月21日予定)
(1) 商号	株式会社ニッセン(1)	株式会社ニッセン
(2) 事業内容	通販事業及び現販事業	通販事業及び現販事業
(3) 設立年月日	昭和45年4月10日	平成19年6月21日
(4) 本店所在地	京都市南区吉祥院這登中町18番地	京都市南区吉祥院這登中町18番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片山 利雄	代表取締役社長 片山 利雄
(6) 資本金	7,665百万円	100百万円
(7) 発行済株式数	54,306千株	2千株
(8) 純資産	32,487百万円	14,999百万円(2)
(9) 総資産	72,812百万円	46,532百万円(2)
(10) 決算期	12月20日	12月20日

1 平成19年6月21日に株式会社ニッセンホールディングス(英文社名Nissen Holdings Co.,Ltd.)へ変更を行う予定であります。

2 承継会社における純資産及び総資産につきましては、平成18年9月20日現在の単体数値より見込み値を算出しております。

(4) 分割当事会社の概要

(ア) 分割する部門の事業内容

通販事業、現販事業及びその他当社が営むすべての事業。ただし、当社が子会社を通じて行う事業及び子会社の管理に関する業務は本件事業に含まれないものといたします。

(イ) 分割する部門の経営成績

	分割事業部門(A) (平成17年12月期)	提出会社(分割前)(B) (平成17年12月期)
売上高	162,917百万円	162,917百万円
売上総利益	89,676百万円	89,676百万円
営業利益	6,559百万円	6,559百万円
経常利益	6,737百万円	6,737百万円

(ウ) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成18年9月20日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	44,675百万円	流動負債	31,368百万円
固定資産	1,857百万円	固定負債	164百万円
合計	46,532百万円	合計	31,532百万円

(注) 分割事業部門の資産・負債の項目及び金額は、平成18年9月20日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する金額は、上記金額と異なる可能性があります。

第37期

(自 平成17年12月21日
至 平成18年12月20日)

(5) 新設分割新設会社の状況(予定)

(ア) 商号

株式会社ニッセン(英文社名:Nissen Co.,Ltd.)

(イ) 事業内容

通販事業(婦人服を中心とした衣料品、インテリア雑貨、和装品などの通信販売及び通信販売による損害保険代理業務)、及びユービスト事業(宝飾品・呉服・毛皮・その他家庭用品等の展示会販売及び訪問販売と、これに附帯する仕立・貸衣裳など各種サービス業務)

(ウ) 本店所在地

京都市南区吉祥院這登中町18番地

(エ) 資本金

1億円

(オ) 決算期

12月20日

(6) 商号変更

当社は、平成19年1月22日開催の取締役会において、平成19年6月21日を効力発生日として、下記のとおり商号変更することを決議いたしました。

なお、本件商号変更につきましては、平成19年3月14日開催の定時株主総会において定款一部変更の承認がされております。

(ア) 新商号

株式会社ニッセンホールディングス(英文社名:Nissen Holdings Co.,Ltd.)

(イ) 変更日

平成19年6月21日

(ウ) 変更の理由

純粋持株会社体制へ移行することに伴い、変更いたします。

(7) 会社分割後の当社上場会社の状況

(ア) 商号

株式会社ニッセンホールディングス(平成19年6月21日付で株式会社ニッセンから商号変更予定)
(英文社名:Nissen Holdings Co.,Ltd.)

(イ) 事業内容

純粋持株会社としての、グループ経営戦略の策定・推進、その他経営の支配管理

(ウ) 本店所在地

京都市南区吉祥院這登中町18番地

(エ) 代表者の役職・氏名

代表取締役社長 片山 利雄

(オ) 資本金

分割による資本金の増減はありません。

(カ) 決算期

12月20日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本ユニシス株式会社	290,000	570
		株式会社りそなホールディングス	931	310
		株式会社みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	300	300
		株式会社京都銀行	149,589	168
		株式会社オービービー	17,000	145
		株式会社ファーマフーズ	1,000	130
		株式会社王将フードサービス	69,300	113
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	69	104
		その他28銘柄	639,758	539
計			1,167,947	2,381

【債券】

該当事項はございません。

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		日興エボリューション	38,703,555	56
		アライアンス新興国成長株B	22,649,586	33
		京阪神中小型株ファンド	28,500,000	33
		アライアンス米国成長株B	29,083,860	32
		グローバル・マーケット・ストラテジー	31,331,081	31
		その他5銘柄	51,057,921	37
計			201,326,003	225

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,559	154	171 (15)	3,543	2,141	137	1,401
構築物	73	0	8 (0)	66	54	2	12
機械及び装置	2	45	2	45	4	4	41
車輛及び運搬具	22	43	7	58	21	12	36
工具器具及び備品	2,598	194	24 (0)	2,767	1,805	489	961
土地	1,805	1		1,807			1,807
建設仮勘定	26	169	151	44			44
有形固定資産計	8,089	610	366 (15)	8,332	4,027	645	4,305
無形固定資産	508	136	25	619	233	113	385
長期前払費用	74	31	3 (1)	102	66	20	36
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	849	261	448	-	662
返品調整引当金	-	868	-	311	556
返品破損引当金	-	173	-	52	121
利息返還補償引当金	-	282	-	-	282
退職給付引当金	154	26	21	-	159

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	55
預金	
普通預金	6,038
当座預金	2,453
譲渡性預金	2,000
振替貯金	1,036
別段預金	12
定期預金	10
預金計	11,549
合計	11,605

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社セントラルファイナンス	599
株式会社ジャックス	488
株式会社オリエントコーポレーション	367
株式会社クオーク	327
株式会社オーエムエムジー	6
株式会社ムーンスター	2
株式会社アルツ	0
合計	1,791

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年1月度	410
" 2月度	387
" 3月度	376
" 4月度	327
" 5月度	233
" 6月度以降	55
合計	1,791

売掛金

(イ) 事業別内訳

事業名	金額(百万円)
通販事業	8,317
現販事業	225
合計	8,542

(注) 主な相手先別明細については、相手先が個人顧客でありその件数は1,068千件以上で、かつ1件当たりの金額が少ないため記載を省略いたしました。

(ロ) 売掛金回収状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{B} \times 365$
7,797	158,937	158,191	8,542	94.9	18.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

内訳	金額(百万円)
通販事業	
衣料品	6,727
家庭用品等	5,559
計	12,286
現販事業	
呉服	557
宝石・貴金属	404
和装品	126
アパレル・バッグ	38
その他	43
計	1,169
合計	13,456

前払費用

相手先	金額（百万円）
カタログ制作関連費用	5,229
販売促進関連費用	125
前払地代家賃	10
前払保険料	7
その他	137
合計	5,510

未収入金

相手先	金額（百万円）
株式会社セブンイレブン・ジャパン	292
株式会社ジェーシービー	282
株式会社ローソン	244
三井住友カード株式会社	215
UFJニコス株式会社	209
株式会社クレディセゾン	199
株式会社ファミリーマート	179
株式会社サークルKサンクス	161
イオンクレジットサービス株式会社	125
その他	2,659
合計	4,570

関係会社未収入金

相手先	金額（百万円）
ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社	7,956
株式会社通販物流サービス	333
その他	8
合計	8,298

為替予約

相手先	金額（百万円）
株式会社京都銀行	1,179
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,106
株式会社りそな銀行	1,096
ゴールドマン・サックス証券株式会社	972
株式会社みずほ銀行	351
合計	4,705

関係会社株式

相手先	金額（百万円）
ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社	2,550
株式会社通販物流サービス	960
ニッセンファミックス生保・設立準備株式会社	100
株式会社ALBERT	74
株式会社ニッセンシェイプファンデ	55
その他	141
合計	3,880

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
丸紅紙パルプ販売株式会社	990
佐川印刷株式会社	791
株式会社オービービー	501
大日本印刷株式会社	504
住金物産株式会社	430
伊藤忠紙パルプ株式会社	267
株式会社エフビー	250
飯島製本株式会社	205
その他	6,459
合計	10,401

(ロ) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成19年1月度	1,854
” 2月度	3,218
” 3月度	2,122
” 4月度	2,051
” 5月度	769
” 6月度以降	385
合計	10,401

買掛金

相手先	金額（百万円）
神戸税関ポートアイランド出張所	572
ウライ株式会社	363
有限会社ジージーピー	191
株式会社ナガホリ	173
株式会社アイケイ	127
株式会社エクミス	120
名古屋税関西部出張所	104
その他	10,260
合計	11,915

未払金

相手先	金額（百万円）
株式会社通販物流サービス	1,718
丸紅紙パルプ販売株式会社	446
日本ユニシス株式会社	258
佐川印刷株式会社	208
国際紙パルプ商事株式会社	77
大日本印刷株式会社	75
リンクシェア・ジャパン株式会社	71
その他	3,611
合計	6,469

一年以内返済予定長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社りそな銀行	466
株式会社京都銀行	166
株式会社三菱東京UFJ銀行	83
日本生命保険相互会社	83
株式会社みずほ銀行	83
その他	249
合計	1,130

長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社りそな銀行	834
株式会社京都銀行	834
株式会社三菱東京UFJ銀行	417
日本生命保険相互会社	417
株式会社みずほ銀行	417
その他	1,251
合計	4,170

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から12月20日
定時株主総会	毎年12月21日から3ヶ月以内
基準日	12月20日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月20日、12月20日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておく。
株主に対する特典	毎年12月20日現在の単元株（100株）以上所有の株主には、ニッセンコレクションカタログを年5回送付。 毎年12月20日現在及び6月20日現在の100株以上500株未満の所有の株主には1千円の当社買物券、500株以上1,000株未満の所有の株主には2千円の当社買物券、1,000株以上所有の株主には、当社が選定した5千円相当の当社取扱い商品群等（当社買物券を含む）の中から株主様に選択いただいた1点を贈呈。（贈呈時期は4月と9月）

(注) 1 会社法第124条第4項に鑑み、定時株主総会開催予定時に最も近い時点での、全株主の意思を株主総会に反映させることができる株主総会を開催したいとの判断に基づき、基準日後に第三者割当により新株式を取得した以下の者に対し、平成19年3月14日開催の定時株主総会に係る議決権を付与しております。

合同会社THN 55,600個

THN Cayman, Inc. 35,500個

2 株券喪失登録制度の適用に伴う手数料は以下のとおりであります。

喪失登録申請1件につき 10,500円

喪失登録株券1枚につき 525円

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

平成18年1月13日、平成18年2月14日、平成18年3月15日、平成18年4月13日、平成18年5月15日、平成18年6月14日、平成18年7月14日、平成18年8月9日、平成18年9月15日、平成18年10月11日、平成18年11月1日、平成18年12月4日、平成19年1月9日、平成19年2月1日、平成19年3月1日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 平成16年12月21日 至 平成17年12月20日）平成18年3月16日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年3月16日に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書
平成18年3月24日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

（第37期中）（自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日）平成18年9月13日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行
平成18年3月27日関東財務局長に提出
第三者割当増資に伴う新株の募集
平成19年2月1日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年3月27日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書
平成18年4月10日関東財務局長に提出
平成19年2月1日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書
平成19年2月5日関東財務局に提出

(7) 臨時報告書

平成18年4月24日 関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成18年11月22日 関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成19年1月25日 関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(会社分割)に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年4月24日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書
平成18年5月30日関東財務局長へ提出
平成19年1月25日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書
平成19年2月22日関東財務局長へ提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月15日

株式会社ニッセン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	神本 満男	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野田 弘一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市田 龍	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセンの平成16年12月21日から平成17年12月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセン及び連結子会社の平成17年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月14日

株式会社ニッセン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川島 育也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセンの平成17年12月21日から平成18年12月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセン及び連結子会社の平成18年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追加情報)

重要な後発事象に、第三者割当増資に関する事項の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月15日

株式会社ニッセン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神本 満男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセンの平成16年12月21日から平成17年12月20日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセンの平成17年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月14日

株式会社ニッセン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川島 育也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセンの平成17年12月21日から平成18年12月20日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセンの平成18年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追加情報)

重要な後発事象に、第三者割当増資に関する事項及び会社分割による純粋持株会社体制への移行に関する事項の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。